

平成26事業年度

JAにったみどりの経営概況

発行 平成27年 6月

新田みどり農業協同組合

〒379-2313

群馬県みどり市笠懸町235番地2

TEL 0277-30-8511

FAX 0277-30-8611

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 業 績	3
5. 農業振興活動	6
6. 地域貢献情報	6
7. リスク管理の体制	8
(1) リスク管理の基本方針	8
(2) リスク管理体制の内容	9
(3) 監査体制	9
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	9
(1) 基本方針	9
(2) 法令遵守の体制	10
9. 金融ADR制度への対応	10
10. 自己資本の状況	13
11. 業務・商品サービスのご案内	14

【経営資料】

I 決算の状況	23
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
II 損益の状況	47
1. 最近5年間の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	49
1. 信用事業	49
(1) 貯 金	49
①種類別貯金平均残高	49
②固定・変動金利別定期貯金残高	49
(2) 貸 出 金	49
①種類別貸出金平均残高	49
②固定・変動金利別貸出金残高	49
③担保別貸出金残高	50
④担保別債務保証見返額残高	50
⑤業種別貸出金残高	50
⑥資金使途別貸出金残高	51
⑦主要な農業関係の貸出金残高	51
⑧リスク管理債権の残高	52
⑨金融再生法開示債権の保全状況	53

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	53
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
⑫貸出金償却の額	53
(3) 為 替	53
(4) 有価証券	54
①種類別有価証券平均残高	54
②商品有価証券種類別平均残高	54
③有価証券残存期間別残高	54
(5) 有価証券の時価情報等	54
①有価証券の時価情報等	54
②金銭の信託の時価情報等	54
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	54
2. 共済事業	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	55
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	55
(3) 介護共済の介護共済金保有高	55
(4) 年金共済の年金保有高	56
(5) 短期共済新契約高	56
3. その他事業の実績等	56
(1) 購買事業品目別取扱実績	56
(2) 販売事業品目別取扱実績	57
(3) 農業倉庫収支内訳	57
(4) 指導事業収支内訳	57
IV 経営諸指標	58
1. 利 益 率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
V 自己資本の充実の状況	59
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	68
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	68
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	69
8. 金利リスクに関する事項	70
【JAの概要】	
1. 組織機構図	71
2. 役員一覧	72
3. 組合員数	73
4. 組合員組織	73
5. 特定信用事業代理業者の状況	74
6. 地区一覧	75
7. 店舗一覧	75
8. 沿革・歩み	76

ごあいさつ

平成26年度のJA事業につきましては、組合員を始めとする地域利用者の皆様の特段のご理解とご協力により、各事業とも概ね順調に推移いたしましたことに対し、厚く感謝を申し上げる次第です。

合併をして5年目を迎え、組合員や地域の皆様方に支えられながら事業を進めてまいりました。

しかしながら、JAを取り巻く環境は、長期にわたる景気低迷や農業者の高齢化等による生産基盤の脆弱化、他業態との競争激化など引き続き厳しい環境にあります。

更には、日本農業に致命的な打撃を及ぼすであろう環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への「交渉参加」、政府の規制改革会議では「農業改革に関する意見」を発表し、規制改革実施計画を閣議決定するとともに、今後5年間を農協改革集中推進期間と位置づけ、JAグループの自己改革を強く求めるとしています。

昨年2月の大雪は、管内において農業用施設（園芸施設 120ha・500戸、畜産施設 23戸）や、農作物等に甚大な被害を及ぼし、生産者の不安は深刻な状況であり、今後も行政等関係機関と連携し、一日も早い復旧に向け取り組んで参ります。

また、桐生市並びにみどり市と締結した包括連携協定では、両市の製品の販売促進、暮らしの安全・安心、地域振興、環境保全等7分野において、相互に緊密な連携を図り、目的である地域の一層の活性化と市民サービスの向上に取り組んでまいりました。

JAにったみどりでは、引き続き、JA総合事業による担い手支援、農業所得増大に向けた生産・販売戦略の構築と確立、地産地消の運動の展開、生産工程管理の徹底や農業等の振興を通じた安全・安心ネットワークの構築、内部統制・内部監査機能の強化、不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢の強化に取り組んで参ります。

経営理念を常に意識し、安心・安全・信頼をモットーに、『良質な農畜産物の提供』『地域社会への貢献』『組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJA運営』を、関係機関・団体と連携しながら、組合員・地域の皆様に必要とされる組織であり続けるため、役職員一丸となり、利用者へのサービスを提供して参ります。

今後とも、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念

- ① 「安心・安全・信頼」をモットーに、常に良質な農畜産物を提供します。
- ② 利用者の満足度を常に意識し、JA事業を通じて地域社会に貢献します。
- ③ 組合員の負託に応える透明性・健全性の高いJA運営を行います。

2. 経営方針

社会・経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観・ニーズが多様化する中で、協同組合活動が担う社会的責任を念頭に置きながら、組合員の「営農とくらしを守り向上させる」ことを基本に総合的な事業運営による地域農業の振興を通じて地域に貢献し、地域社会の活性化を図るため、次の活動を実践します。

- (1) 販売戦略に基づく安心・安全な農畜産物の提供による地域農業振興
 - ① 担い手育成・支援を通じた農業所得の増加と地域農業の維持・確保
 - ② 生産履歴記帳の徹底とGAP（生産工程管理）の取組みに基づく販売力強化
 - ③ 遊休農地の解消を通じた管内農地の有効活用による農業基盤の維持・拡大
- (2) 地域に根差したJA総合事業の展開と地域社会への貢献
 - ① JAの主体性発揮による地域との信頼関係の維持・拡大
 - ② 組合員・利用者に対する公平な対応と満足感のあるサービスの提供
 - ③ 食農教育と地産地消による地域農業の理解促進

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、各組織や女性部などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 業 績

① 営農販売事業報告

農業を取り巻く環境は、依然として不安定な状況におかれ、多くの農家が厳しい経営を余儀なくされています。

2月の降雪によるハウスの倒壊で作付減、秋には米価の大幅な下落で農家経営を直撃した1年でありました。

こうした中、降雪により被害を受けた園芸施設及び畜舎等、関係機関と連携し、国庫補助事業の「被災農業者向け経営体育成支援事業」を導入し、一日も早い復旧、復興に向けて、積極的な取り組みをいたしました。

また、農家支援、営農基盤の確立に向けて次の通りの事業に取り組んで参りました。産地維持対策では、食の安全安心確保対策として残留農薬の自主検査、出荷者への栽培日誌の記帳推進及び生産履歴管理システムによる記帳確認に取り組み安全な農産物の供給に努めました。

また、天敵生物を利用した総合的防除体系の普及に向け、説明会・圃場巡回等による推進を農業指導センターとの連携により行いました。

農政活動としては、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加に対し農林水産業をはじめ、関連産業を含む地域経済・社会の崩壊の可能性を訴えて参りました。

経営指導の一環として実施した簿記記帳、決算個人相談会、源泉徴収・年末調整の説明会、確定申告指導には農業青色申告会員の参加を頂き、会員の経営改善に寄与致しました。

農業理解対策については、JAふれあい祭の開催、産業祭への参画、レクリエーション農園の充実を図り事業の推進に努めました。

畜産事業においては、PED（豚流行性下痢）の発生等大変厳しい環境が継続する中、防疫の徹底に努め、経営安定化対策として各種の補助事業の導入や消費拡大運動に取り組みました。

生産基盤強化対策としては酪農や肉用牛、養豚農家に対し系統組織力を駆使し飼養管理指導に努めました。

利用事業の育苗センターでは、需要が増えている水稻苗の生産・供給に努め、利用者の営農支援を行って参りました。カントリーエレベーターでは、光選別機による米麦の選別強化に取り組みました。

水田営農対策として、経営所得安定対策等に取り組み、米粉用米・飼料用米を推進し、農家経営の安定に努めました。

② 園芸販売事業報告

この一年間は、雪害による復興と消費税率の増加により消費が低迷するなど厳しい年となりました。

また、事務の統一及び合理化に努めるとともに、にった地区においては、手数料率の削減に向けた取り組みを行いました。消費者の野菜に対する安全意識が高まる中、関係機関・団体と連携し放射能物質、残留農薬検査を引き続き実施いたしました。

そのような中ではありましたが、販売強化に向け次の通り事業に取り組んで参りました。

ア. 事業本部制の充実強化により、手数料を統一すべく努めました。

イ. 残留農薬の自主検査と放射能物質検査による安全な青果物の供給に努めました。

ウ. 地域ブランドを核とした販売促進活動を実施しました。

エ. 安定した農家経営に寄与する為、復興に努めました。

オ. 価格安定事業においては、下記の通り該当となり再生産価格に寄与することが出来ました。

みどり地区		にった地区		(単位：千円)	
品 名	金 額	品 名	金 額		
冬春トマト	2,869	春ねぎ	4,619		
夏秋きゅうり	4,490	秋冬ねぎ	5,908		
冬春きゅうり	677	夏秋きゅうり	1,273		
ミニトマト	981	冬春きゅうり	339		
ブロッコリー	24,661	ごぼう	1,976		
		えだまめ	6,498		
		小松菜	1,120		
合 計	33,678	合 計	21,733		

③ 信用事業報告

昨年の2月に記録的な大雪の影響を受け組合員並びに地域住民に多大な被害があり、また、消費税の増税に伴い駆け込み需要の反動で特に住宅着工件数が減少し、消費税率引き上げに伴う物価上昇などによって個人消費の落ち込みも一部見られました。

このような状況の中で、貯金残高は、サマーキャンペーンやウインターキャンペーン、特別奨励（旅行招待券・お年玉購買利用券）等を中心に役職員一丸となり展開した結果、平成26年度中に55億5千万円（前年度末対比年）増加し、年度末で1,696億円となりました。新田地区でも旅行招待券や年末のお年玉購買券の特別サービスが浸透し今後にもったみどりの有利性をアピールしていきます。

また、雪害に関する農業資金は130件の実行がありました。

有価証券については、金利上昇時にリスクに配慮しながら債券の適切な運用に努めて参りました。

さらには、日頃の感謝の気持ちを込めて、当組合で年金のお受取になっているお客様、窓口を利用されるお客様を対象とした、「窓口ご来店キャンペーン」を展開し、結果8,913名のご来店を頂き、前年度より1,477名増加して来店したお客様に喜ばれました。

また、JAにったみどりの信頼性と安全性をアピールして、事務堅確性の確立及びコンプライアンスの強化を図りました。

以上のように、順調に推移できましたのも、組合員をはじめとする地域の皆様のご愛顧の賜と深く感謝申し上げます。

④ 共済事業報告

昨年は、かつてない豪雪により管内で多くの建物・自動車が罹災し、JAの建物更生共済・自動車共済の必要性を再認識する年となりました。

建物で1,639棟、自動車では199件の被害が発生し、支払共済金として約6億円（建物）、約7,100万円（自動車）の共済金をお支払することで、契約者に対してお役に立つことができました。

共済への加入の意識は高まっているものの、組合員・利用者および地域住民に対して「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供は必ずしも十分とは言えません。

こうした中、長期共済においては、生命総合共済・建物更生共済を中心に、役職員一丸となって精力的に推進に取り組んだ結果、生命総合共済新契約で72億2,438万円、建物更生共済新契約26億4,201万円、こども共済新契約2億3,690万円、年金共済新契約6,202万円の実績となりました。

しかしながら保有契約高は、満期・解約・転換契約の増加、新契約の伸び悩みにより、保有の減少が続いている状況となっています。

短期共済においては、自動車共済クルマスター（万全保障）への切替えや弁護士費用保障特約の切替え時のお勧めにより、保障の充実とグレードアップを図ることが出来ました。

支払共済金では、自然災害共済金と満期・死亡・入院等で3,801件、26億7,609万円、自動車・自賠責共済等の短期共済では、3,146件、8億2,589万円をお支払いし、契約者に貢献することが出来ました。

⑤ 経済事業報告

昨年2月の管内全域にわたる降雪により、ハウス等の生産施設に甚大な被害を受け、大変な年にな

りましたが、一日でも早く産地が復興出来るよう、資材の確保・ハウスの再建を最優先に事業を展開して参りました。

肥料推進においては、予約注文の充実による競合店対応の実施、低コストや適正施肥を図るべく、土壌診断を行いながら実施して参りました。

農薬では、定期的な戸別訪問により、適正使用・防除の指導に取り組みました。また、園芸部との連携により病害虫の発生を予測して組合員への周知、予防、対策に努めました。

資材では、予約巡回により、値上げを抑えた価格にて提供できる様取り組みました。

農業機械関係は、各商品特別キャンペーンの実施や展示会を主に J A 独自製品の推進展開を図りました。

給油所・農業用燃料においては、安定供給、価格の抑制などサービスの向上に努めて参りました。

⑥ 生活事業報告

生活推進事業においては、生活設備・太陽光発電システム・健康管理機器・食材・L P ガス等の推進を積極的に行い、事業計画を上回る事が出来ました。

葬祭事業においては、葬儀式の多様化に対応し、組合員に信頼されるサービスの提供に努め年間を通して多くの皆様にご利用いただきました。

広沢直売所においては、「安全・安心」に注意を払い消費者に新鮮な農産物の供給を心掛けました。

移動購買事業においては、買い物に不便をきたしている地域の皆様に、地域貢献の一環として事業を展開して参りました。

⑦ 福祉・介護保険事業報告

太田市からの受託事業として、介護予防サービス計画の作成（166件/年）や介護認定の基礎となる訪問調査（92件/年）を実施しました。

介護保険事業では、居宅介護支援事業所としてケアプランの作成（696件/年）、訪問介護事業（5,050回/年）、通所介護事業（5,680回/年）、訪問入浴介護事業（124回/年）等のご利用者様やご家族様に喜んで頂けるサービスを提供し、事業計画を達成することが出来ました。

⑧ 営業推進事業報告

“ファーストコール J A”（何かあったら一番先に連絡をいただける職員）の定着を常に意識して活動してまいりました。

主な活動として、信用の主要取引先（一定額以上の貯金利用者宅・ローン利用者宅）への定期的な訪問、共済 3 Q 訪問活動の徹底実践、正組合員宅・年金受給者宅の全戸訪問を実践、お客様との繋がりを強化に努めて参りました。□

また、総合渉外の強みを発揮し、信用取引から共済取引、共済取引から信用取引へと「営推部はじまる活動」を積極的に展開し間口を拓げる活動も意識して参りました。

推進実績については、「お得意様定期」を中心とした個人貯金の伸長、年金振込口座の獲得、共済推進については一定の成果を上げることができました。

特に、9月・10月に県下統一で展開された「J A バンク 群馬 年金指定替えキャンペーン」では年金の指定替えを中心に推進部・推進支援部そして各支店一丸となった取組みを実践、県下トップの557件の獲得という実績を上げることができました。

年金友の会活動につきましては、親睦旅行・グラウンドゴルフ大会等のイベント開催を通じ会員相互の親睦を図るとともに、会員皆様からのお友達紹介運動の展開、窓口ご来店キャンペーン P R ・年金相談会開催等、会員増加に努めて参りました。

年度末会員数については、8,885名で前年対比524名の増加となりました。

⑨ 観光事業報告

組合員の組織旅行を中心に、個人・家族旅行等の御利用を頂いた結果、108,094千円の実績をあげる事が出来ました。

⑩ 監査室

J A内部監査基準を遵守し、各監査（内部監査・J A全国監査機構・県常例検査等）での改善状況等、及び各部署における業務の遂行状況、内部監査態勢の適切性と有効性を検証し、その結果に基づき情報等の提供、改善・合理化への助言・提案を図りました。

また、監事会及びJ A全国監査機構と常に連絡・調整を図り、監査等の効率的な実施に努めました。

監査実施状況

監査の重要事項及び実績

ア 各監査（内部監査・J A全国監査機構・監事監査等）での改善状況の検証。

イ 業務及び会計上の事故の未然防止。

ウ 法令・定款・規約及び諸規程への準拠性の検証。

エ 自主検査報告書及びコンプライアンスの検証。

オ 資産査定の結果及び償却・引当等の検証。

カ 監査回答結果の検証を目的とした事後検証監査の実施。

年間計画部門数	監査実施部門数	摘 要
16部門	20部門	(うち無通告14部門)

5. 農業振興活動

地域での特色を取り入れ、地域農業の振興と安全な農畜産物の生産に向け、関係指導機関と連携を図りながら、営農指導事業展開を下記の通り行いました。

ア. 消費者ニーズに対応した、安全な農産物の指針に努めました。

イ. 出向く営農を実践し、営農指導の充実を図り、農家経営の安定と生産性向上に努めました。

ウ. 生産履歴帳と農薬適正使用を徹底し、信頼される産地として持続的農業の発展に努めました。

エ. 地域農業の担い手育成・確保を図り、多様な農業者への支援に努めました。

オ. 農業生産施設整備により、安定した生産基盤の確立を支援しました。

カ. 耕作放棄地解消を支援しました。

キ. 農業者の所得向上・経営安定への取組みを強化しました。

ク. 豪雪被害に対応し、関係機関との連携を強化しながら、パイプハウス1,205棟、エコノミーハウス36棟再建することができました。（平成27年5月31日現在）

6. 地域貢献情報

1. 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、みどり市、桐生市、太田市、伊勢崎市境平塚を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預りした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業展開をしています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

平成27年2月28日現在 正組合員4,460名・准組合員10,874名、出資金1,389,066千円

2. 地域からの資金調達の状況

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 貯金定期積金残高 | 169,608,694千円 |
| (2) 貯金商品 | 各種キャンペーン貯金商品 |

3. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員等	21,160,895千円
地方公共団体等	2,789,617千円
その他	330,508千円
金融機関貸付	2,427,000千円

(2) 制度資金取扱状況

農業近代化資金	432,279千円
日本政策金融公庫資金	207,269千円

4. 文化的・社会的貢献に関する事項

○産業祭等の開催

笠懸地区・新里地区の集出荷所において市・商工会と協賛して毎年11月に開催
新田地区にて、にった地域ふれあいまつりを11月に開催

○協賛

笠懸まつり・新里まつり・桐生まつり・草木湖まつり・新田まつり・尾島ねぶたまつり
世良田祇園まつり等に協賛

○各種相談会活動

各種ローン相談会・年金相談会・青色申告会を開催

○広報誌の発行

広報誌「新緑」を発行

5. 行政との地域活性化包括連携協定等の締結

みどり市並びに桐生市と、相互に緊密に連携することにより、双方の資源を有効に活用した協働による活動を推進し、当該市内における地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に資することを目的として、以下のとおり協定を締結しています。

○ みどり市との地域活性化包括連携協定	平成25年8月23日	締結
○ 桐生市との地域活性化包括連携協定	平成25年10月2日	締結
○ 桐生市との災害時における物資の供給協力に関する協定	平成25年12月24日	締結

6. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

① 農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業者については、営農指導部門、販売・購買部門と連携し、資材購入や営農資金等の融資を行うとともに、地域密着型金融機関として、地域の活性化のための事業を行います。

② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

担い手金融担当並びに担い手向け資金を設置しています。

③ 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

経営不振農家に対する経営指導等を行っています。

行政との地域活性化包括連携協定により、地域活性化のための融資を始めとする支援を行います。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

○基本方針

① コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行する上での基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立します。

② 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備いたします。また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分発揮しうる体制とします。

③ リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築きます。

○対応すべきリスクの内容

① 信用リスク

信用リスク取引は、良質な取引、健全な貸出資産の積み上げを基本といたします。このため、担保価値のみに偏重することなく、貸出先の信用力、事業内容および成長性を十分審査のうえ対応するとともに、特定の業種、貸出先への集中を回避してリスクの分散を図るものとします。また、資産査定要領等に基づく厳正な自己査定と、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行い、その適正性に係る内部監査の実施、早期対策の励行により、リスクの軽減を図っています。

② 市場関連リスク

余裕金運用に係る法令・規程類を遵守し、資金運用体制の整備状況や財務内容と照らし合わせ、運用対象とする金融商品の種類と保有限度を設定した上で、ALM委員会の機能を十分に発揮し、リスクを所定範囲内にコントロールするとともに、収益の極大化と自己資本の増強を図るものとします。なお、余裕金の運用状況及び市場関連リスクの管理状況については、定期的に理事会に報告しています。

③ 流動性リスク

法令・規程等を遵守し、調達部門と運用部門の連携強化、ALM委員会による組合全体の資金繰りの統合管理を行うとともに、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保しています。

④ 事務リスク

役職員一人ひとりが、規程・要領等を遵守し、常に組合員・利用者の立場に立った対応を励行するとともに、内部・相互牽制機能の発揮と内部監査の充実・強化を図るものとします。また、不正・不祥事を発生させない職場風土を醸成するため、職員が年1回1週間連続して職場を離れるよう連続職場離脱制度を実施し、また、長期間にわたり同一部署の同一業務に従事させることのないよう、定期的な人事ローテーションを行うとともに、事故・不祥事に対しては、迅速かつ適切な対応を徹底するものとします。

⑤ システムリスク

JAグループ内の各機関と連携のうえ、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、事故発生時には迅速な復旧と原因究明、再発防止に努めるものとします。また、各種チェック体制の整備により、コンピュータの不正使用の未然防止を図るとともに、顧客情報の保護等をセキュリティ管理や防犯・防災に最新の注意を図り、システムの安全性・信頼性の維持・向上を図っています。

⑥ 法務リスク

J Aの社会的責任・使命を常に自覚し、経営方針、コンプライアンス・マニュアルに則って事業を遂行するとともに、適切にリスクを把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図っています。

⑦ その他のリスク

それぞれの事業部門が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスクの管理態勢の構築を図っています。

(2) リスク管理体制の内容

① 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的におこなうとともに、各種リスクを適時・適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定しています。

② 正副組合長・常勤役員会議

理事会より委任された範囲で、業務執行を行うため、当該会議を設定しています。この会議は、毎週1回開催し、役員6名と参事・総務企画本部の部・次長が出席し、理事会に提出する案件を協議したり、理事会に委任された事項を決定したりしています。

③ リスク管理委員会

J A経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置しています。この委員会は、常勤役員・参事（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができます）で構成し、リスク管理の方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催しています。

④ A L M委員会

理事会のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するA L M委員会を設置しています。A L M委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によっています。

⑤ コンプライアンス委員会

理事会のもとに、オペレーショナル・リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領によっています。

⑥ 債権管理委員会

理事会のもとに、信用リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する債権管理委員会を設置しています。債権管理委員会の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

⑦ 経営会議

理事会のもとに、事業リスクを管理・評価し、理事会等へ報告・提案する経営会議を設置しています。経営会議の構成、協議事項、運営手続等は別に定める設置要領によっています。

(3) 監査体制

リスク管理の実効性確保のため、リスク管理委員会によるリスク管理状況の検証のほか、監査室によるリスク管理状況の内部監査を実施し、リスク管理が有効に機能する体制を整備しています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当J Aにおきましては、役職員一同J Aの公共性及びJ Aの社会的責任を常に認識すると共に、法令や社会的規範の遵守、健全な業務運営による信頼の確立、ならびに誠実・公正な企業活動の実践に努めております。

① 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令遵守の徹底がJ A経営上の最重要課題であることを充分認識し、理事会および監事会

はその職務の執行において法令等の違反のないよう自ら努めております。

また、理事会付議事項は、法令・定款及び規程に則り、次長以上で構成する経営会議を経て付議しており、代表理事の独断専行を牽制・抑制する仕組みをつくっております。

さらに、業務担当役員の職務の執行状況につきましても、経営会議に報告することとしております。

(2) 法令遵守の体制

① 法令遵守の徹底と浸透

法令遵守の体制づくりには、経営トップの法令遵守に関する自覚と決意を、経営者が自ら組織における様々な機会や仕組みを通して、法令遵守の考え方を徹底させると共に、組合長名の通達、職員向けマニュアルや自主検査チェックリスト等により具体的な行動面における法令遵守のあり方を職場内に浸透させ、実効性の向上に努めております。

② コンプライアンス推進室の設置

総務企画本部・総務部内にコンプライアンス推進室を設置し、専任の職員を配置して、コンプライアンスに係る業務を行うとともに、各部署と連携して法令遵守の体制を強化しています。

9. 金融ADR制度への対応

(1) 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口は以下のとおりです。

受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本店金融事業本部	0277-76-2511	黒保根東支店	0277-96-2121
本店共済事業本部	0277-30-8712	木崎支店	0276-56-1013
笠懸支店	0277-76-2511	生品支店	0276-57-1015
新里支店	0277-74-8321	綿打支店	0276-57-1043
新川支店	0277-74-6915	尾島支店	0276-52-1521
桐生支店	0277-46-2111	世良田支店	0276-52-2131
大間々支店	0277-72-2323		

※受付時間：午前9時～午後5時（休業日を除く）

② 紛争解決措置

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

○共済事業

(社)日本共済会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

(2) 個人情報保護方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます）

その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われる場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

（3）情報セキュリティ基本方針

新田みどり農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないように努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方

針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

(4) 反社会的勢力への対応に関する基本方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対策を講じます。

(運営等)

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

(反社会勢力等との決別)

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

(取引時確認)

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

(疑わしい取引の届出)

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

(5) JAバンク利用者保護等管理方針

新田みどり農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っていきます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。

2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるように努めます。
5. 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

（6）JAバンクにおける中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応

平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後におきましても、お客様からのご相談やお申込みには、引き続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

（7）金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については適切な対応に努めます。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、13.45%となりました。

11. 業務・商品サービスのご案内

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成27年 6 月 1 日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、 出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金 使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人 のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以 上1円単位です。 利率は、300万円以 上と300万円未満で 分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、 安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万 円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行 います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択で きます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以 上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、A T Mからお預けいただける積 立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期日指定型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期日指定型 6か月以上10年以 下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位で す。 ②満期日指定型 1円以上1円単位で す。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、 指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円 以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、 非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以 上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以 降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りでき ます。退職後も非課税が適用される大変有利な 貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以 上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後 1年が経過すれば、いつでもお引き出しできま す。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以 上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金	決済用貯金（注１） （利息のつかない等の３要件を満たす貯金）	全額保護 （恒久措置）
	普通貯金		
	別段貯金		
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注２）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）	元本の合計１，０００万円までとその利息等（注３）を保護 （１，０００万円を超える部分は破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）
対象外貯金等の	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等		保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注１）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という３要件を満たすものです。

（注２）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注３）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（平成27年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。 （一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の２種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成27年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ロ ー ン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満でJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入、増改築、付帯施設の設置、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円（借換応援型は4,000万円以内）（10万円単位）	3年～35年（借換応援型は32年以内（ただし、借換対象ローンの残存期間内））	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）の保証	変動金利・固定金利があります。固定金利選択型として、はじめに大きなとくとくプランとずっと同じとくとくプランがあります。
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	最長13年6か月以内（据置期間含む）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。		10万円～700万円（1万円単位）	最長15年以内（据置期間含む）		三菱UFJニコス（株）	
フ リ ー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。（ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。		10万円～200万円（1万円単位）	6か月～7年		三菱UFJニコス（株）	
マイカー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満でJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入等にご利用いただけます。	10万円～500万円（1万円単位）	6か月～7年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。					三菱UFJニコス（株）	
ク ロ ー バ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時に70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます）	10万円～300万円（1万円単位）	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン （約定 返済型）	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円（10万円単位）	2年（自動更新）	①毎月返済 ②任意返済（カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます）	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円（10万円単位）	1年（自動更新）		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用利率につきましては、変動型と固定型からお選びいただく場合や、これまでのお取引状況によって減免される場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成27年6月1日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金、食品流通改善資金、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、新規用途事業等資金、農業経営維持安定資金、経営体育成強化資金、農林漁業セーフティ資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をととして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国共通のシステムを利用して、年金等の自動受け取り、各種料金の自動支払い、さらに全国のＪＡのＡＴＭでの入出金、他金融機関等との提携によるＡＴＭ出金などさまざまなサービスに努めています。ＪＡバンクのキャッシュカードをＪＡのＡＴＭでご利用いただいた場合は手数料がかかりません。

また、サービスの安全性向上のため、ＩＣキャッシュカードの発行拡大に取り組んでいます。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成27年6月1日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
ＪＡキャッシュサービス※	キャッシュカードを利用して、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭおよびコンビニＡＴＭで、現金のお引き出しや残高照会ができます。また、全国のＪＡ・信連およびセブン銀行、コンビニＡＴＭ（株式会社イーネット、株式会社ローソン・エーティーエム・ネットワークス）、ゆうちょ銀行のＡＴＭで、ご入金も可能です。
ＩＣキャッシュカード	偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化したキャッシュカードです。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＪＡカードは、ＩＣチップを搭載したクレジットカードです。お買い物、ご旅行、お食事など、サインひとつでご利用いただけます。 また、ＩＣキャッシュカードとＪＡカードの機能が１枚になった、便利な一体型カードもあります。
Ｊ Ａ ネットバンク	ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコン、携帯電話を利用して、貯金の残高や入出金明細をはじめ、振込・振替や各種料金の払込み（マルチペイメント等）の取引がお気軽にご利用いただけます。
ファームバンキング	ＪＡネットバンクと同様に、ＪＡの窓口やＡＴＭに出向くことなく、貯金残高や入出金取引明細の照会や他金融機関への振込（為替取引）などのほかに、口座振替・振込データの一括伝送にもご利用いただけます。 専用ソフトによる操作とパスワード管理により、セキュリティが高いバンキング機能です。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が、ご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気料・電話料・水道料・ガス料金、ＮＨＫ放送受信料の公共料金のほか、税金、高校授業料などを、ご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。

※ 当組合を含む県内ＪＡ・信連の休日におけるＡＴＭの取扱いについては、一部ご利用できない場合もありますので、あらかじめ、お取扱い窓口でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税８％相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（平成27年６月１日現在）

利用カード 利用時間		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱東京UFJ銀行を除く)	三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	216 円	108 円	108 円
	8:45～18:00			108 円	無 料	無 料
	18:00～21:00			216 円	108 円	108 円
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	無 料
	14:00～17:00			216 円	108 円	108 円
日曜日 祝 日	9:00～17:00			216 円	108 円	108 円

（２）為替関係手数料（１件につき）

（平成27年６月１日現在）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ＡＴＭ利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	0 円	108 円	0 円
			5万円以上	0 円	216 円	0 円
		県内ＪＡ	5万円未満	216 円	108 円	108 円
			5万円以上	432 円	324 円	216 円
		県外系統宛	5万円未満	432 円	324 円	108 円
			5万円以上	648 円	432 円	216 円
	他行宛	電信扱い	5万円未満	648 円	432 円	216 円
			5万円以上	864 円	648 円	432 円
		文書扱い	5万円未満	648 円	—	—
			5万円以上	864 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	648 円
	県外系統宛	648 円
	他 行 宛	864 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	216 円
	他行普通扱い	864 円
	他行至急扱い	1,080 円

区 分	取 扱 内 容	手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	864 円
	不渡手形返却料	864 円
	取立手形組戻料	864 円
	取立手形店頭呈示料	0 円

（３）諸手数料

（平成27年６月１日現在）

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	324 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊（枚）あたり	1,080 円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
カード再発行手数料	1 枚あたり	1,080 円
取引履歴出力（端末取引履歴照会）	1 口座又は1 貸出あたり	108 円
取引履歴出力（取引履歴検索・COM等）	1 口座又は1 貸出あたり＋1枚21円	324 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	0 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	648 円
貸金庫利用料	1 契約あたり（年額）	3,240 円
口座振替手数料（契約に基づくもの）	1 件あたり	108 円
国債口座管理手数料	1 口座あたり（月額）	0 円
ＪＡネットバンク基本手数料※	1 契約あたり（月額）	0 円
個人情報開示事務手数料	1 件あたり	1,080 円
ファームバンキング基本手数料	1 件あたり	1,080 円

※ただし、ＪＡネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

J A 共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の精神に基づき、J A 共済事業を行っています。

共済事業は、万一の病気や事故、災害等に備えて、組合員が協同して総合保障をはかり、生活の安定を目指そうとするものです。本来、組合員である農家への保障を目的とした共済ですが、現在では、どなたでもご加入することができ、ご利用しやすい仕組みと種類をご用意いたしております。

また、J A の共済事業は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持っています。共済種類につきましては、万一のときの保障や病気・ケガのときの医療保障はもちろん、火災・自然災害・自動車事故による損害の保障、さらに教育・結婚資金や老後の生活保障など、幅広い保障や資金づくりができる内容となっており、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

■ 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 積立型終身共済…健康上の不安がある方でも簡単な手続きでご加入しやすい終身共済です。終身共済より手頃な共済掛金で生涯にわたって万一のときを保障します。
- 満期専用入院保障付終身共済……………養老生命共済の満期を迎えるご契約者さま向けの終身共済です。入院・手術保障と生涯の万一保障がセットされています。
- 定期生命共済…一定期間の万一のときを保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型定期医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。一定期間の病気やケガによる入院・手術を保障するとともに、共済期間の満了まで健康に過ごされたときは健康祝金をお支払いいたします。
- がん共済……………生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 養老生命共済…一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 一時払養老生命共済……………まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。

○子ども共済……お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

○火災共済……住まいの火災損害を保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これをすすめるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダをはぶこうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家がある作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありません。

ませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善をはかっていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、たんに技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善をはかっていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、レクリエーション活動などに取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株) 農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株) 農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

● 加工事業

パッケージセンターによるパッケージ事業を行っています。

● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平 成 2 5 年 度 (平成26年2月28日現在)	平 成 2 6 年 度 (平成27年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	162,169,091	166,480,717
(1) 現 金	432,662	456,622
(2) 預 金	128,113,489	134,774,397
系統預金	128,090,830	134,750,289
系統外預金	22,658	24,108
(3) 有価証券	5,278,860	3,769,238
国 債	3,726,051	2,605,188
地 方 債	735,891	753,209
政府保証債	615,782	210,454
金 融 債	201,135	200,387
(4) 貸 出 金	27,386,581	26,708,021
(5) その他の信用事業資産	1,190,954	971,375
未収収益	1,152,889	926,152
その他の資産	38,065	45,222
(6) 貸倒引当金	△ 233,455	△ 198,938
2. 共済事業資産	220,951	218,269
(1) 共済貸付金	218,041	215,510
(2) 共済未収利息	3,170	2,898
(3) 貸倒引当金	△ 260	△ 139
3. 経済事業資産	1,298,721	2,036,123
(1) 経済事業未収金	1,122,329	1,039,784
(2) 棚卸資産	147,463	990,618
購 買 品	102,564	948,688
その他の棚卸資産	44,899	41,930
(3) リース投資資産	75,148	54,511
(4) その他の経済事業資産	11,235	11,824
(5) 貸倒引当金	△ 57,454	△ 60,615
4. 雑 資 産	191,576	313,844
5. 固定資産	3,597,576	3,522,054
(1) 有形固定資産	3,567,339	3,497,757
建物	4,502,526	4,505,874
機械装置	980,760	1,023,184
土地	1,818,789	1,818,789
建設仮勘定	0	1,853
その他の有形固定資産	1,125,568	1,130,401
減価償却累計額	△ 4,860,305	△ 4,982,345
(2) 無形固定資産	30,237	24,296
6. 外部出資	7,866,008	8,451,198
系統出資	7,659,883	8,216,273
系統外出資	206,125	234,925
子会社等出資	0	0
7. 繰延税金資産	60,961	68,658
資 産 の 部 合 計	175,404,888	181,090,865

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平 成 2 5 年 度	平 成 2 6 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	165,172,516	170,140,779
(1) 貯 金	164,052,274	169,608,694
(2) 借 入 金	526,135	20,830
(3) その他の信用事業負債	594,107	511,254
未払費用	154,207	144,707
その他の負債	439,899	366,546
2. 共済事業負債	739,881	705,321
(1) 共済借入金	217,141	214,220
(2) 共済資金	232,357	208,063
(3) 共済未払利息	3,257	3,013
(4) 未経過共済付加収入	287,125	280,023
3. 経済事業負債	1,120,264	1,602,000
(1) 経済事業未払金	901,489	1,408,811
(2) 経済受託債務	218,775	193,189
4. 雑 負 債	357,904	315,942
(1) 未払法人税等	199,316	131,198
(2) その他の負債	158,588	159,211
5. 諸引当金	481,381	467,824
(1) 賞与引当金	175,782	172,245
(2) 退職給付引当金	254,375	255,318
(3) 役員退職慰労引当金	51,223	40,261
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
6. 再評価に係る繰延税金負債	44,799	44,880
負 債 の 部 合 計	167,916,748	173,276,749
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,238,797	7,572,471
(1) 出資金	1,408,190	1,389,066
(2) 資本準備金	904	904
(3) 利益剰余金	5,845,186	6,204,078
利益準備金	2,165,992	2,273,592
その他利益剰余金	3,679,194	3,930,486
特別積立金	461,469	461,469
信用事業基盤強化積立金	203,000	203,000
施設整備積立金	127,211	127,211
事業積立金	200,000	200,000
リスク管理強化積立金	1,533,000	1,983,000
Aコープ事業整備積立金	122,000	122,000
カントリー施設整備積立金	180,000	180,000
野菜集配センター施設整備積立金	148,000	148,000
当期末処分剰余金	704,513	505,805
(うち当期剰余金)	537,907	372,294
(4) 処分未済持分	△ 15,484	△ 21,578
2. 評価・換算差額等	249,343	241,644
(1) その他有価証券評価差額金	131,883	124,266
(2) 土地再評価差額金	117,459	117,378
純 資 産 の 部 合 計	7,488,140	7,814,116
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	175,404,888	181,090,865

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平 成 2 5 年 度 (平成25年3月1日～平成26年2月28日)			平 成 2 6 年 度 (平成26年3月1日～平成27年2月28日)		
1. 事業総利益			3,250,934			3,045,534
(1) 信用事業収益		1,800,844			1,747,155	
資金運用収益	1,465,731			1,509,039		
(うち預金利息)	790,278			836,218		
(うち有価証券利息)	81,143			63,050		
(うち貸出金利息)	543,168			516,358		
(うちその他受入利息)	51,141			93,410		
役務取引等収益	42,247			43,277		
その他事業直接収益	6,962					
その他経常収益	285,903			194,838		
(2) 信用事業費用		277,585			366,338	
資金調達費用	154,793			173,186		
(うち貯金利息)	138,906			154,763		
(うち給付補填備金繰入)	10,179			14,239		
(うち借入金利息)	2,999			2,194		
(うちその他支払利息)	2,707			1,989		
役務取引等費用	59,604			65,922		
その他経常費用	63,187			127,229		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 67,761			△ 29,989		
信用事業総利益			1,523,259			1,380,817
(3) 共済事業収益		790,279			830,520	
共済付加収入	770,359			797,316		
共済貸付金利息	6,263			6,043		
その他の収益	13,657			27,159		
(4) 共済事業費用		72,316			73,650	
共済借入金利息	6,176			6,083		
共済推進費	40,488			44,326		
共済保全費	4,820			5,870		
その他の費用	20,831			17,370		
(うち貸倒引当金繰入額)	15					
(うち貸倒引当金戻入益)				△ 120		
共済事業総利益			717,962			756,869
(5) 購買事業収益		6,378,602			5,647,075	
購買品供給高	6,325,714			5,595,086		
修理サービス料	12,378					
その他の収益	40,509			51,989		
(6) 購買事業費用		5,805,017			5,128,632	
購買品供給原価	5,742,451			5,050,868		
購買品供給費	41,094			33,039		
修理サービス費	10,945					
その他の費用	10,525			44,725		
(うち貸倒引当金繰入額)				3,217		
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 18,380					
購買事業総利益			573,585			518,442
(7) 販売事業収益		421,979			364,941	
販売品販売高	90,001			70,658		
販売手数料	203,691			174,663		
その他の収益	128,286			119,619		
(8) 販売事業費用		139,377			112,011	
販売品販売原価	85,012			63,233		
販売費	20,914					
その他の費用	33,450			48,778		
販売事業総利益			282,601			252,929
(9) 農業倉庫事業収益		5,179			4,657	
(10) 農業倉庫事業費用		94			71	
農業倉庫事業総利益			5,085			4,586
(11) 加工事業収益		217,896			147,460	
(12) 加工事業費用		187,074			126,879	
加工事業総利益			30,822			20,581
(13) 利用事業収益		97,045			79,952	
(14) 利用事業費用		42,690			33,467	
利用事業総利益			54,354			46,485

科 目	平 成 2 5 年 度			平 成 2 6 年 度		
(15) 旅行事業収益		5,415			4,772	
(16) 旅行事業費用		1,150			488	
旅行事業総利益			4,264			4,284
(17) 福祉介護事業収益		76,070			75,438	
(18) 福祉介護事業費用		7,249			7,410	
福祉事業総利益			68,821			68,028
(19) 指導事業収入		7,398			6,750	
(20) 指導事業支出		17,220			14,240	
指導事業収支差額			△ 9,822			△ 7,490
2. 事業管理費			2,658,703			2,742,810
(1) 人件費		2,073,053			2,104,969	
(2) 業務費		209,881			204,284	
(3) 諸税負担金		80,696			84,086	
(4) 施設費		286,227			297,115	
(5) その他事業管理費		8,844			52,355	
事業利益			592,231			302,723
3. 事業外収益			201,319			231,646
(1) 受取雑利息		2,978			2,576	
(2) 受取出資配当金		72,022			87,692	
(3) 賃貸料		113,183			108,845	
(4) 償却債権取立益		478				
(5) 雑収入		12,656			32,531	
4. 事業外費用			64,326			70,396
(1) 寄付金		509			1,319	
(2) 賃貸費用		55,976			53,329	
(3) 雑損失		7,840			15,748	
(うち貸倒引当金戻入益)		△ 42			△ 113	
経常利益			729,224			463,973
5. 特別利益			64,051			163,168
(1) 固定資産処分益		11,405			47	
(2) 一般補助金		44,019			59,390	
(3) 受取損害賠償金		8,626				
(4) 雪害に伴うリース残債務					58,207	
(5) 豪雪による農業災害緊急助成金					45,523	
6. 特別損失			73,974			110,849
(1) 固定資産処分損		28,549			2,835	
(2) 固定資産圧縮損		42,809			58,640	
(3) 減損損失		2,616				
(4) リース投資資産除去損					49,374	
税引前当期利益			719,301			516,291
法人税、住民税及び事業税		211,811			148,907	
法人税等調整額		△ 30,417			△ 4,910	
法人税等合計		181,394			143,996	
当期剰余金			537,907			372,294
当期首繰越剰余金			158,839			133,511
土地再評価差額金取崩額			7,766			
当期末処分剰余金			704,513			505,805

3. 注 記 表

区 分	平成25年度	平成26年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (3) 固定資産の減価償却の方法 (4) 引当金の計上基準	① 満期保有目的の債券：償却減価法（定額法） ② その他有価証券 ア．時価のあるもの：期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ① 購買品（J Aグリーン、広沢直売所を除く）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 購買品（J Aグリーン、広沢直売所）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ① 有形固定資産：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ② 無形固定資産：定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	① その他有価証券 ア．時価のあるもの：期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定） イ．時価のないもの：移動平均法による原価法 ① 購買品（J Aグリーン、広沢直売所を除く）：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ② 購買品（J Aグリーン、広沢直売所）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③ その他の棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ① 有形固定資産：定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ② 無形固定資産：定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

区 分	平成25年度	平成26年度
(5) 収益及び費用の計上基準	残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 ④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。	残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。 ④ 役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

区 分	平成25年度	平成26年度
(6) リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。
2. 会計方針の変更に関する注記		
(1) 減価償却方法の変更	法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が1,322千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。	
3. 貸借対照表に関する注記		
(1) 資産から直接控除した引当金	雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 147 千円	雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 34 千円
(2) 固定資産の圧縮記帳額	圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,403,438千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 構 築 物 機 械 装 置 車 両 運 搬 具 器 具 備 品 土 地 無 形 固 定 資 産 847,532 千円 418,022 千円 1,082,810 千円 20,067 千円 31,051 千円 3,053 千円 900 千円	圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は2,403,438千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 構 築 物 機 械 装 置 車 両 運 搬 具 器 具 備 品 土 地 無 形 固 定 資 産 847,532 千円 418,022 千円 1,141,450 千円 20,067 千円 31,051 千円 3,053 千円 900 千円
(3) リース契約により使用する重要な固定資産	貸借対照表に計上した固定資産のほか、A T M 6 台（平成21年2月28日以前契約締結のもの）については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています	

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度																																																			
	(借手側) ① リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額はありません。 ② オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料 (単位：千円) <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>44, 109</td><td>77, 779</td><td>121, 889</td></tr></table> (借手側) ① リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円) <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>7, 027</td><td>10, 430</td><td>17, 457</td></tr></table> (注) なお、未経過リース料期末残高は未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため利子込み法により算定しています ② リース投資資産の内訳 リース料債権部分 82, 646千円 見積残存価額部分 — 千円 受取利息相当額 △ 7, 498千円 合 計 75, 148千円	1 年以内	1 年超	合 計	44, 109	77, 779	121, 889	1 年以内	1 年超	合 計	7, 027	10, 430	17, 457																																								
	1 年以内	1 年超	合 計																																																		
	44, 109	77, 779	121, 889																																																		
	1 年以内	1 年超	合 計																																																		
	7, 027	10, 430	17, 457																																																		
	(4) 担保に供されている資産	① 担保に供している資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>3, 000, 000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>1, 000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>100</td><td>質権</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3, 001, 100</td><td></td></tr></table> ② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>為替仕向</td><td>0</td></tr><tr><td>桐生市公共出納事務</td><td>1, 000</td></tr><tr><td>桐生市水道料金</td><td>20</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1, 020</td></tr></table>	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3, 000, 000	質権	定期預金	1, 000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3, 001, 100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	1, 000	桐生市水道料金	20	合 計	1, 020	① 担保に供している資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>期末帳簿価額</th><th>担保権の種類</th></tr><tr><td>定期預金</td><td>3, 000, 000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>1, 000</td><td>質権</td></tr><tr><td>定期預金</td><td>100</td><td>質権</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3, 001, 100</td><td></td></tr></table> ② 担保権によって担保されている債務 (単位：千円) <table><tr><th>内 容</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>為替仕向</td><td>0</td></tr><tr><td>桐生市公共出納事務</td><td>1, 000</td></tr><tr><td>桐生市水道料金</td><td>21</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1, 021</td></tr></table>	種類	期末帳簿価額	担保権の種類	定期預金	3, 000, 000	質権	定期預金	1, 000	質権	定期預金	100	質権	合 計	3, 001, 100		内 容	期末残高	為替仕向	0	桐生市公共出納事務	1, 000	桐生市水道料金	21	合 計	1, 021
	種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																		
	定期預金	3, 000, 000	質権																																																		
	定期預金	1, 000	質権																																																		
	定期預金	100	質権																																																		
合 計	3, 001, 100																																																				
内 容	期末残高																																																				
為替仕向	0																																																				
桐生市公共出納事務	1, 000																																																				
桐生市水道料金	20																																																				
合 計	1, 020																																																				
種類	期末帳簿価額	担保権の種類																																																			
定期預金	3, 000, 000	質権																																																			
定期預金	1, 000	質権																																																			
定期預金	100	質権																																																			
合 計	3, 001, 100																																																				
内 容	期末残高																																																				
為替仕向	0																																																				
桐生市公共出納事務	1, 000																																																				
桐生市水道料金	21																																																				
合 計	1, 021																																																				

区 分	平成25年度	平成26年度
(5) 役員に対する金銭債権 債務の総額	理事及び監事に対する金銭債権の総額 69,181千円	理事及び監事に対する金銭債権の総額 76,471千円
(6) リスク管理債権	貸出金のうち、破綻先債権額は929千円 延滞債権額は580,795千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の 支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立又は 弁済の見込のないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40年政令第97号）第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じている貸出金です。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出 金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は ありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又 は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、 ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しな いものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は581,725千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額です。	貸出金のうち、破綻先債権額は799千円 延滞債権額は567,914千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の 支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立又は 弁済の見込のないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部 分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40年政令第97号）第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に 規定する事由が生じている貸出金です。 また延滞債権とは、未収利息不計上貸出 金であって、破綻先債権及び債務者の経営 再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は ありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又 は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及 び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、 ありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しな いものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は568,714千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額です。
(7) 土地の再評価	「土地の再評価に関する法律」（平成10 年3月31日公布法律第34号）および「土地 の再評価に関する法律の一部を改正する法 律」に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰	「土地の再評価に関する法律」（平成10 年3月31日公布法律第34号）および「土地 の再評価に関する法律の一部を改正する法 律」に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、再評価差額については、当該再評価差 額に係る税金相当額を「再評価にかかる繰

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度								
4．損益計算書に関する注記 (1) 減損損失に関する事項	延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 再評価を行った年月日 ：平成11年 2 月28日 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 ：54,025千円 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 ：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。	延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 再評価を行った年月日 ：平成11年 2 月28日 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 ：60,874千円 同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 ：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 3 号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。								
	① 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等 当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。									
	<table><tr><td>場 所</td><td>宅地（阿左美 沢田）</td></tr><tr><td>用 途</td><td>遊休</td></tr><tr><td>種 類</td><td>土地</td></tr><tr><td>その他</td><td>業務外固定資産</td></tr></table>		場 所	宅地（阿左美 沢田）	用 途	遊休	種 類	土地	その他	業務外固定資産
	場 所	宅地（阿左美 沢田）								
	用 途	遊休								
	種 類	土地								
	その他	業務外固定資産								
	当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。									
	本店及び新里営農センター並びに新田営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。									
	② 減損を認識するに至った経緯：業務外固定資産は土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。									
③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 宅地（阿左美 沢田） 2,616千円（土地2,616千円）										

区 分	平成25年度	平成26年度
5. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項	④ 回収可能価額の算定方法：宅地（阿左美 沢田）の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。 ① 金融商品に対する取組方針：当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク：当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に国債、地方債政府保証債、金融債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。	① 金融商品に対する取組方針：当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク：当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に国債、地方債政府保証債、金融債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

区 分	平成25年度	平成26年度
	イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.31%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,159千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変	イ. 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.31%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,159千円減少するものと把握しています。 当該変動幅は、金利を除くリスク変

区 分	平成25年度	平成26年度																																																																																																								
(2) 金融商品の時価等に関する事項	数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明：金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明：金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																								
	① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等：当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。	① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等：当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。																																																																																																								
	(単位：千円)	(単位：千円)																																																																																																								
	<table><tr><th></th><th>B/S計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>128,113,489</td><td>127,970,473</td><td>△ 143,015</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>499,855</td><td>503,950</td><td>4,094</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>4,779,004</td><td>4,779,004</td><td></td></tr><tr><td>貸出金（＊1）</td><td>27,441,028</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>△ 233,455</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>27,207,572</td><td>28,302,976</td><td>1,095,403</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊3）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>160,599,922</td><td>161,556,404</td><td>956,482</td></tr><tr><td>貯金</td><td>164,052,274</td><td>163,968,749</td><td>△ 83,524</td></tr></table>		B/S計上額	時価	差額	預金	128,113,489	127,970,473	△ 143,015	有価証券				満期保有目的の債券	499,855	503,950	4,094	その他有価証券	4,779,004	4,779,004		貸出金（＊1）	27,441,028			貸倒引当金（＊2）	△ 233,455			貸倒引当金控除後	27,207,572	28,302,976	1,095,403	経済事業未収金				貸倒引当金（＊3）				貸倒引当金控除後				資産計	160,599,922	161,556,404	956,482	貯金	164,052,274	163,968,749	△ 83,524	<table><tr><th></th><th>B/S計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>134,774,397</td><td>134,674,139</td><td>△ 100,258</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>3,769,238</td><td>3,769,238</td><td></td></tr><tr><td>貸出金（＊1）</td><td>26,754,279</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊2）</td><td>△ 198,948</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>26,555,331</td><td>27,756,444</td><td>1,201,112</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金（＊3）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>資産計</td><td>165,098,967</td><td>166,199,821</td><td>1,100,854</td></tr><tr><td>貯金</td><td>169,608,694</td><td>169,593,435</td><td>△ 15,258</td></tr></table>		B/S計上額	時価	差額	預金	134,774,397	134,674,139	△ 100,258	有価証券				満期保有目的の債券				その他有価証券	3,769,238	3,769,238		貸出金（＊1）	26,754,279			貸倒引当金（＊2）	△ 198,948			貸倒引当金控除後	26,555,331	27,756,444	1,201,112	経済事業未収金				貸倒引当金（＊3）				貸倒引当金控除後				資産計	165,098,967	166,199,821	1,100,854	貯金	169,608,694	169,593,435	△ 15,258
		B/S計上額	時価	差額																																																																																																						
	預金	128,113,489	127,970,473	△ 143,015																																																																																																						
	有価証券																																																																																																									
	満期保有目的の債券	499,855	503,950	4,094																																																																																																						
	その他有価証券	4,779,004	4,779,004																																																																																																							
	貸出金（＊1）	27,441,028																																																																																																								
貸倒引当金（＊2）	△ 233,455																																																																																																									
貸倒引当金控除後	27,207,572	28,302,976	1,095,403																																																																																																							
経済事業未収金																																																																																																										
貸倒引当金（＊3）																																																																																																										
貸倒引当金控除後																																																																																																										
資産計	160,599,922	161,556,404	956,482																																																																																																							
貯金	164,052,274	163,968,749	△ 83,524																																																																																																							
	B/S計上額	時価	差額																																																																																																							
預金	134,774,397	134,674,139	△ 100,258																																																																																																							
有価証券																																																																																																										
満期保有目的の債券																																																																																																										
その他有価証券	3,769,238	3,769,238																																																																																																								
貸出金（＊1）	26,754,279																																																																																																									
貸倒引当金（＊2）	△ 198,948																																																																																																									
貸倒引当金控除後	26,555,331	27,756,444	1,201,112																																																																																																							
経済事業未収金																																																																																																										
貸倒引当金（＊3）																																																																																																										
貸倒引当金控除後																																																																																																										
資産計	165,098,967	166,199,821	1,100,854																																																																																																							
貯金	169,608,694	169,593,435	△ 15,258																																																																																																							

区 分		平成 2 5 年度			平成 2 6 年度		
	借入金						
	経済事業未払金						
	負債計	164, 052, 274	163, 968, 749	△ 83, 524	169, 608, 694	169, 593, 435	△ 15, 258
		(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金54, 446千円を含めています。 (* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金46, 258千円を含めています。 (* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。		
		② 金融商品の時価の算出方法 【資産】 ア. 預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。 イ. 有価証券：債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時			② 金融商品の時価の算出方法 【資産】 ア. 預金：満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算出しています。 イ. 有価証券：債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。 ウ. 貸出金：貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時		

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度																																																																				
	価に代わる金額としています。 【負債】 ア. 貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liborスワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>7,866,008</td></tr></table> ④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 <table><tr><td>1年以内</td><td>128,113,489 千円</td></tr></table> 満期保有目的の債券 <table><tr><td>1年以内</td><td>500,000 千円</td></tr></table> その他有価証券のうち満期のあるもの <table><tr><td>1年以内</td><td>1,000,000 千円</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>900,000 千円</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>200,000 千円</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>0 千円</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>800,000 千円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>1,700,000 千円</td></tr></table> 貸出金（＊1,2,3） <table><tr><td>1年以内</td><td>2,663,711 千円</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>2,122,820 千円</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>1,835,875 千円</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>1,686,031 千円</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>1,554,099 千円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>17,207,887 千円</td></tr></table> 合計 <table><tr><td>1年以内</td><td>132,277,200 千円</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	7,866,008	1年以内	128,113,489 千円	1年以内	500,000 千円	1年以内	1,000,000 千円	1年超2年以内	900,000 千円	2年超3年以内	200,000 千円	3年超4年以内	0 千円	4年超5年以内	800,000 千円	5年超	1,700,000 千円	1年以内	2,663,711 千円	1年超2年以内	2,122,820 千円	2年超3年以内	1,835,875 千円	3年超4年以内	1,686,031 千円	4年超5年以内	1,554,099 千円	5年超	17,207,887 千円	1年以内	132,277,200 千円	価に代わる金額としています。 【負債】 ア. 貯金：要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liborスワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>8,451,198</td></tr></table> ④ 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 預金 <table><tr><td>1年以内</td><td>134,774,397 千円</td></tr></table> 満期保有目的の債券 <table><tr><td>1年以内</td><td>500,000 千円</td></tr></table> その他有価証券のうち満期のあるもの <table><tr><td>1年以内</td><td>900,000 千円</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>200,000 千円</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>0 千円</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>800,000 千円</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>500,000 千円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>1,200,000 千円</td></tr></table> 貸出金（＊1,2,3） <table><tr><td>1年以内</td><td>2,561,015 千円</td></tr><tr><td>1年超2年以内</td><td>1,963,885 千円</td></tr><tr><td>2年超3年以内</td><td>1,892,284 千円</td></tr><tr><td>3年超4年以内</td><td>1,726,666 千円</td></tr><tr><td>4年超5年以内</td><td>1,450,206 千円</td></tr><tr><td>5年超</td><td>16,825,511 千円</td></tr></table> 合計 <table><tr><td>1年以内</td><td>138,235,413 千円</td></tr></table>		貸借対照表計上額	外部出資	8,451,198	1年以内	134,774,397 千円	1年以内	500,000 千円	1年以内	900,000 千円	1年超2年以内	200,000 千円	2年超3年以内	0 千円	3年超4年以内	800,000 千円	4年超5年以内	500,000 千円	5年超	1,200,000 千円	1年以内	2,561,015 千円	1年超2年以内	1,963,885 千円	2年超3年以内	1,892,284 千円	3年超4年以内	1,726,666 千円	4年超5年以内	1,450,206 千円	5年超	16,825,511 千円	1年以内	138,235,413 千円
	貸借対照表計上額																																																																					
外部出資	7,866,008																																																																					
1年以内	128,113,489 千円																																																																					
1年以内	500,000 千円																																																																					
1年以内	1,000,000 千円																																																																					
1年超2年以内	900,000 千円																																																																					
2年超3年以内	200,000 千円																																																																					
3年超4年以内	0 千円																																																																					
4年超5年以内	800,000 千円																																																																					
5年超	1,700,000 千円																																																																					
1年以内	2,663,711 千円																																																																					
1年超2年以内	2,122,820 千円																																																																					
2年超3年以内	1,835,875 千円																																																																					
3年超4年以内	1,686,031 千円																																																																					
4年超5年以内	1,554,099 千円																																																																					
5年超	17,207,887 千円																																																																					
1年以内	132,277,200 千円																																																																					
	貸借対照表計上額																																																																					
外部出資	8,451,198																																																																					
1年以内	134,774,397 千円																																																																					
1年以内	500,000 千円																																																																					
1年以内	900,000 千円																																																																					
1年超2年以内	200,000 千円																																																																					
2年超3年以内	0 千円																																																																					
3年超4年以内	800,000 千円																																																																					
4年超5年以内	500,000 千円																																																																					
5年超	1,200,000 千円																																																																					
1年以内	2,561,015 千円																																																																					
1年超2年以内	1,963,885 千円																																																																					
2年超3年以内	1,892,284 千円																																																																					
3年超4年以内	1,726,666 千円																																																																					
4年超5年以内	1,450,206 千円																																																																					
5年超	16,825,511 千円																																																																					
1年以内	138,235,413 千円																																																																					

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
	1年超2年以内 3,022,820 千円 2年超3年以内 2,035,875 千円 3年超4年以内 1,686,031 千円 4年超5年以内 2,354,099 千円 5年超 18,907,887 千円	1年超2年以内 2,163,885 千円 2年超3年以内 1,892,284 千円 3年超4年以内 2,526,666 千円 4年超5年以内 1,950,206 千円 5年超 18,025,511 千円
	(※1) 貸出金のうち、当座貸越329,457千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等313,845千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,310千円は償還日が特定できないため含めていません。	(※1) 貸出金のうち、当座貸越290,896千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 (※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等284,630千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,820千円は償還日が特定できないため含めていません。
	⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（※1） 1年以内 143,466,409 千円 1年超2年以内 10,672,970 千円 2年超3年以内 7,427,599 千円 3年超4年以内 1,871,135 千円 4年超5年以内 589,630 千円 5年超 24,528 千円 合計 1年以内 143,466,409 千円 1年超2年以内 10,672,970 千円 2年超3年以内 7,427,599 千円 3年超4年以内 1,871,135 千円 4年超5年以内 589,630 千円 5年超 24,528 千円	⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 貯金（※1） 1年以内 151,948,909 千円 1年超2年以内 9,315,947 千円 2年超3年以内 7,152,487 千円 3年超4年以内 651,898 千円 4年超5年以内 479,864 千円 5年超 59,587 千円 合計 1年以内 151,948,909 千円 1年超2年以内 9,315,947 千円 2年超3年以内 7,152,487 千円 3年超4年以内 651,898 千円 4年超5年以内 479,864 千円 5年超 59,587 千円
	(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

区 分	平成25年度	平成26年度
6. 有価証券に関する注記		
(1) 有価証券の時価及び評価 差額	① 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債 貸借対照表計上額 499,855 千円 時価 503,950 千円 差額 4,094 千円 ② その他の有価証券で時価のあるもの その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 国債 取得原価又は償却原価 3,098,653 千円 貸借対照表計上額 3,226,196 千円 差額 127,542 千円 地方債 取得原価又は償却原価 698,550 千円 貸借対照表計上額 735,891 千円 差額 37,340 千円 政府保証債 取得原価又は償却原価 599,614 千円 貸借対照表計上額 615,782 千円 差額 16,167 千円 金融債 取得原価又は償却原価 200,000 千円 貸借対照表計上額 201,135 千円 差額 1,135 千円 合計 取得原価又は償却原価 4,596,819 千円 貸借対照表計上額 4,779,004 千円 差額 182,185 千円 上記評価差額から繰延税金負債50,301千円を差し引いた額131,883千円を、「その	① その他の有価証券で時価のあるもの その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの 国債 取得原価又は償却原価 2,499,070 千円 貸借対照表計上額 2,605,188 千円 差額 106,117 千円 地方債 取得原価又は償却原価 698,652 千円 貸借対照表計上額 753,209 千円 差額 54,556 千円 政府保証債 取得原価又は償却原価 199,733 千円 貸借対照表計上額 210,454 千円 差額 10,720 千円 金融債 取得原価又は償却原価 200,000 千円 貸借対照表計上額 200,387 千円 差額 387 千円 合計 取得原価又は償却原価 3,597,456 千円 貸借対照表計上額 3,769,238 千円 差額 171,781 千円 上記評価差額から繰延税金負債47,514千円を差し引いた額124,266千円を、「その

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度																																								
	他有価証券評価差額金」に計上しています	他有価証券評価差額金」に計上しています																																								
(2) 当期中に売却したその 他有価証券	地方債 売却額 206,962 千円 売却益 6,962 千円																																									
7. 退職給付に関する注記																																										
(1) 退職給付に関する事項	① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給 与規程に基づき、退職一時金制度、特定 退職金共済制度及び確定給付企業年金制 度を採用しています。 ② 退職給付債務及びその内訳 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>△ 1,840,541 千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>777,862 千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>808,304 千円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 254,375 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>△ 254,375 千円</td></tr></table> ③ 退職給付費用の内訳 <table><tr><td>勤務費用</td><td>128,940 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>128,940 千円</td></tr></table>	退職給付債務	△ 1,840,541 千円	確定給付企業年金制度	777,862 千円	特定退職金共済制度	808,304 千円	未積立退職給付債務	△ 254,375 千円	退職給付引当金	△ 254,375 千円	勤務費用	128,940 千円	合計	128,940 千円	① 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、退職給 与規程に基づき、退職一時金制度、特定 退職金共済制度及び確定給付企業年金制 度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費 用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を 用いた簡便法を適用しています。 ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高 の調整表 期首における退職 <table><tr><td>給付引当金</td><td>254,375 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>154,292 千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 51,592 千円</td></tr><tr><td>確定給付企業 年金制度への拠出金</td><td>△ 37,619 千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済 制度への拠出金</td><td>△ 64,136 千円</td></tr></table> 期末における <table><tr><td>退職給付引当金</td><td>255,318 千円</td></tr></table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高 と貸借対照表に計上された退職給付引当 金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>1,851,936 千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 779,448 千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 817,169 千円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>255,318 千円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>255,318 千円</td></tr></table> ④ 退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>154,292 千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>154,292 千円</td></tr></table>	給付引当金	254,375 千円	退職給付費用	154,292 千円	退職給付の支払額	△ 51,592 千円	確定給付企業 年金制度への拠出金	△ 37,619 千円	特定退職金共済 制度への拠出金	△ 64,136 千円	退職給付引当金	255,318 千円	退職給付債務	1,851,936 千円	確定給付企業年金制度	△ 779,448 千円	特定退職金共済制度	△ 817,169 千円	未積立退職給付債務	255,318 千円	退職給付引当金	255,318 千円	勤務費用	154,292 千円	退職給付費用	154,292 千円
退職給付債務	△ 1,840,541 千円																																									
確定給付企業年金制度	777,862 千円																																									
特定退職金共済制度	808,304 千円																																									
未積立退職給付債務	△ 254,375 千円																																									
退職給付引当金	△ 254,375 千円																																									
勤務費用	128,940 千円																																									
合計	128,940 千円																																									
給付引当金	254,375 千円																																									
退職給付費用	154,292 千円																																									
退職給付の支払額	△ 51,592 千円																																									
確定給付企業 年金制度への拠出金	△ 37,619 千円																																									
特定退職金共済 制度への拠出金	△ 64,136 千円																																									
退職給付引当金	255,318 千円																																									
退職給付債務	1,851,936 千円																																									
確定給付企業年金制度	△ 779,448 千円																																									
特定退職金共済制度	△ 817,169 千円																																									
未積立退職給付債務	255,318 千円																																									
退職給付引当金	255,318 千円																																									
勤務費用	154,292 千円																																									
退職給付費用	154,292 千円																																									

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度																																																																				
(2) 特例業務負担金の将来見込額	人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,129千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成25年 3 月現在における平成44年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、350,424千円となっています。	人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,985千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成26年 3 月現在における平成44年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、349,044千円となっています。																																																																				
8．税効果会計に関する注記																																																																						
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	繰延税金資産 <table><tr><td>退職給付引当金</td><td>71,399 千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>54,708 千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>51,662 千円</td></tr><tr><td>未収利息不計上否認</td><td>19,957 千円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>14,142 千円</td></tr><tr><td>未払事業税・地方特別法人税</td><td>12,633 千円</td></tr><tr><td>減価償却限度超過額</td><td>11,494 千円</td></tr><tr><td>未払法定福利費</td><td>7,861 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>14,684 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>258,546 千円</td></tr></table> <table><tr><td>評価性引当金</td><td>△ 138,491 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>120,055 千円</td></tr></table> 繰延税金負債 <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 50,301 千円</td></tr><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td>△ 8,715 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 78 千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 59,094 千円</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金資産の純額A+B</td><td>△ 60,961 千円</td></tr></table>	退職給付引当金	71,399 千円	貸倒引当金限度超過額	54,708 千円	賞与引当金	51,662 千円	未収利息不計上否認	19,957 千円	役員退職慰労引当金	14,142 千円	未払事業税・地方特別法人税	12,633 千円	減価償却限度超過額	11,494 千円	未払法定福利費	7,861 千円	その他	14,684 千円	繰延税金資産小計	258,546 千円	評価性引当金	△ 138,491 千円	繰延税金資産合計 (A)	120,055 千円	その他有価証券評価差額金	△ 50,301 千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,715 千円	その他	△ 78 千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 59,094 千円	繰延税金資産の純額A+B	△ 60,961 千円	繰延税金資産 <table><tr><td>退職給付引当金</td><td>70,620 千円</td></tr><tr><td>貸倒引当金限度超過額</td><td>47,643 千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>46,662 千円</td></tr><tr><td>未収利息不計上否認</td><td>20,538 千円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>11,136 千円</td></tr><tr><td>未払事業税・地方特別法人税</td><td>8,321 千円</td></tr><tr><td>現損損益</td><td>12,368 千円</td></tr><tr><td>未払法定福利費</td><td>7,333 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>13,862 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>238,488 千円</td></tr></table> <table><tr><td>評価性引当金</td><td>△ 113,584 千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>124,904 千円</td></tr></table> 繰延税金負債 <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 47,514 千円</td></tr><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td>△ 8,730 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 56,245 千円</td></tr></table> <table><tr><td>繰延税金資産の純額A+B</td><td>68,658 千円</td></tr></table>	退職給付引当金	70,620 千円	貸倒引当金限度超過額	47,643 千円	賞与引当金	46,662 千円	未収利息不計上否認	20,538 千円	役員退職慰労引当金	11,136 千円	未払事業税・地方特別法人税	8,321 千円	現損損益	12,368 千円	未払法定福利費	7,333 千円	その他	13,862 千円	繰延税金資産小計	238,488 千円	評価性引当金	△ 113,584 千円	繰延税金資産合計 (A)	124,904 千円	その他有価証券評価差額金	△ 47,514 千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730 千円	その他	千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 56,245 千円	繰延税金資産の純額A+B	68,658 千円
退職給付引当金	71,399 千円																																																																					
貸倒引当金限度超過額	54,708 千円																																																																					
賞与引当金	51,662 千円																																																																					
未収利息不計上否認	19,957 千円																																																																					
役員退職慰労引当金	14,142 千円																																																																					
未払事業税・地方特別法人税	12,633 千円																																																																					
減価償却限度超過額	11,494 千円																																																																					
未払法定福利費	7,861 千円																																																																					
その他	14,684 千円																																																																					
繰延税金資産小計	258,546 千円																																																																					
評価性引当金	△ 138,491 千円																																																																					
繰延税金資産合計 (A)	120,055 千円																																																																					
その他有価証券評価差額金	△ 50,301 千円																																																																					
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,715 千円																																																																					
その他	△ 78 千円																																																																					
繰延税金負債合計 (B)	△ 59,094 千円																																																																					
繰延税金資産の純額A+B	△ 60,961 千円																																																																					
退職給付引当金	70,620 千円																																																																					
貸倒引当金限度超過額	47,643 千円																																																																					
賞与引当金	46,662 千円																																																																					
未収利息不計上否認	20,538 千円																																																																					
役員退職慰労引当金	11,136 千円																																																																					
未払事業税・地方特別法人税	8,321 千円																																																																					
現損損益	12,368 千円																																																																					
未払法定福利費	7,333 千円																																																																					
その他	13,862 千円																																																																					
繰延税金資産小計	238,488 千円																																																																					
評価性引当金	△ 113,584 千円																																																																					
繰延税金資産合計 (A)	124,904 千円																																																																					
その他有価証券評価差額金	△ 47,514 千円																																																																					
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 8,730 千円																																																																					
その他	千円																																																																					
繰延税金負債合計 (B)	△ 56,245 千円																																																																					
繰延税金資産の純額A+B	68,658 千円																																																																					
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	<table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>29.39%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.28%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△1.10%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△6.34%</td></tr><tr><td>法人税額の特別控除額</td><td>0.16%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△0.08%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.22%</td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	29.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.10%	住民税均等割等	0.90%	評価性引当額の増減	△6.34%	法人税額の特別控除額	0.16%	その他	△0.08%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.22%	<table><tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>29.39%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.15%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.27%</td></tr><tr><td>住民税均等割等</td><td>1.26%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△4.82%</td></tr><tr><td>法人税額の特別控除額</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>1.18%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.89%</td></tr></table>	法定実効税率 (調整)	29.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.15%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.27%	住民税均等割等	1.26%	評価性引当額の増減	△4.82%	法人税額の特別控除額		その他	1.18%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.89%																																				
法定実効税率 (調整)	29.39%																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.28%																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.10%																																																																					
住民税均等割等	0.90%																																																																					
評価性引当額の増減	△6.34%																																																																					
法人税額の特別控除額	0.16%																																																																					
その他	△0.08%																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.22%																																																																					
法定実効税率 (調整)	29.39%																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.15%																																																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.27%																																																																					
住民税均等割等	1.26%																																																																					
評価性引当額の増減	△4.82%																																																																					
法人税額の特別控除額																																																																						
その他	1.18%																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.89%																																																																					

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度																
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額		「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 2 6 年法律第 1 0 号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 2 6 年法律第 4 号）、「地方法人税法」（平成 2 6 年法律第 1 1 号）が平成 2 6 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 2 7 年 3 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 2 9 . 3 9 % から 2 7 . 6 6 % に、平成 2 8 年 3 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 2 7 . 6 1 % から 2 7 . 6 6 % に変更されました。 その結果、繰延税金資産が 4 , 7 2 7 千円、土地再評価差額金が 8 1 千円、その他有価証券評価差額金が 8 6 千円それぞれ減少し、再評価に係る繰延税金負債が 8 1 千円、法人税等調整額が 4 , 6 4 1 千円それぞれ増加しています。																
9. その他の注記																		
(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記		(借手側) ① オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料 (単位：千円) <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>14,609</td><td>34,692</td><td>49,301</td></tr></table> (貸手側) ① リース取引開始日が平成21年 2 月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円) <table><tr><td>1 年以内</td><td>1 年超</td><td>合 計</td></tr><tr><td>6,213</td><td>4,217</td><td>10,430</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。 ② リース投資資産（その他の経済事業資産）の内訳 <table><tr><td>リース料債権部分</td><td>64,460千円</td></tr><tr><td>見積残存価額部分</td><td>— 千円</td></tr></table>	1 年以内	1 年超	合 計	14,609	34,692	49,301	1 年以内	1 年超	合 計	6,213	4,217	10,430	リース料債権部分	64,460千円	見積残存価額部分	— 千円
1 年以内	1 年超	合 計																
14,609	34,692	49,301																
1 年以内	1 年超	合 計																
6,213	4,217	10,430																
リース料債権部分	64,460千円																	
見積残存価額部分	— 千円																	

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
(2) 資産除去債務に関する会計 基準に基づく注記		受取利息相当額 △ 9,949千円
		合 計 54,511千円
		資産除去債務に計上している以外の資産除去債務 当組合は、大間々支店等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該大間々支店等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1. 当期末処分剰余金	704,513,521	505,805,798
2. 剰余金処分額	571,002,400	388,186,800
(1) 利益準備金	107,600,000	75,000,000
(2) 任意積立金	450,000,000	300,000,000
(リスク管理強化積立金)	450,000,000	300,000,000
(3) 出資配当金	13,402,400	13,186,800
3. 次期繰越剰余金	133,511,121	117,618,998

5. 部門別損益計算書

平成26年3月1日から平成27年2月28日まで

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通管理費等
事業収益	①	8,908,725	1,747,155	830,520	5,009,902	1,314,396	6,750	
事業費用	②	5,863,190	366,338	73,650	4,352,468	1,056,493	14,240	
事業総利益	③＝①－②	3,045,534	1,380,817	756,869	657,434	257,903	△ 7,490	
事業管理費	④	2,742,810	937,950	674,101	724,600	280,247	125,910	
(うち減価償却費)	⑤	95,327	20,068	15,979	48,223	8,853	2,202	
(うち人件費)	⑤'	1,644,713	528,599	444,435	387,162	186,425	98,090	
※うち共通管理費	⑥		311,048	183,202	227,121	74,553	20,878	△ 816,805
(うち減価償却費)	⑦		6,912	4,071	5,047	1,657	464	△ 18,153
(うち人件費)	⑦'		175,265	103,235	127,997	42,021	11,782	△ 460,302
事業利益	⑧＝③－④	302,723	442,866	82,768	△ 67,166	△ 22,343	△ 133,400	
事業外収益	⑨	231,646	88,213	51,956	64,411	21,143	5,921	
※うち共通分	⑩		76,745	45,201	56,038	18,394	5,151	△ 201,532
事業外費用	⑪	70,396	26,807	15,789	19,574	6,425	1,799	
※うち共通分	⑫		26,807	15,789	19,574	6,425	1,799	△ 70,396
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	463,973	504,272	118,934	△ 22,329	△ 7,625	△ 129,278	
特別利益	⑭	163,168	62,136	36,597	45,370	14,893	4,170	
※うち共通分	⑮		31,068	18,298	22,685	7,446	2,085	△ 81,584
特別損失	⑯	110,849	42,212	24,862	30,823	10,117	2,833	
※うち共通分	⑰		12,663	7,458	9,246	3,035	850	△ 33,254
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	516,291	524,195	130,669	△ 7,781	△ 2,850	△ 127,941	
営農指導事業分配賦額	⑲		24,999	14,724	82,225	5,992	△ 127,941	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	516,291	499,195	115,945	△ 90,006	△ 8,842		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割＋事業総利益割＋事業管理費割) の平均値

(2) 営農指導事業 農業関連事業50%＋共通管理費割50%

(3) 共通資産 共通管理費割

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	計
共通管理費等	38.1%	22.4%	27.8%	9.1%	2.6%	100.0%
営農指導事業	19.5%	11.5%	64.3%	4.7%		100.0%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業業	生活その他 事業業	営農指導 事業業	共通資産
事業別の総資産	181,090,865	166,480,717	218,269	1,954,678	81,444		12,355,755
総資産(共通資産配賦後)	12,355,755	4,707,542	2,767,689	3,434,900	1,124,373	321,249	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年5月24日

新田みどり農業協同組合

代表理事組合長

印

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項 目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経 常 収 益	4,621	4,276	9,611	9,800	8,907
信用事業収益	1,041	1,690	1,759	1,800	1,747
共済事業収益	528	808	790	790	830
農業関連事業収益	2,194	1,381	5,365	5,817	5,009
その他事業収益	858	397	1,697	1,392	1,320
経 常 利 益	207	605	663	729	463
当 期 剰 余 金	196	645	626	719	516
出 資 金	822	1,413	1,423	1,408	1,389
(出 資 口 数)	822,757	1,413,013	1,423,543	1,408,190	1,389,066
純 資 産 額	2,911	6,535	7,003	7,488	7,814
総 資 産 額	97,138	160,632	165,321	175,404	181,090
貯 金 等 残 高	91,964	150,742	154,913	164,052	169,608
貸 出 金 残 高	17,651	30,186	28,520	27,386	26,708
有 価 証 券 残 高	5,359	6,006	6,216	5,278	3,769
剰 余 金 配 当 金 額					
・出資配当の額	0	27	13	13	13
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数 (人)	165	290	286	281	275
単体自己資本比率 (%)	12.12	13.55	13.53	13.59	13.45

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 平成26年度の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき算出した単体自己資本比率を記載しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	1,310	1,335	25
役 務 取 引 等 収 支	△ 17	△ 22	△ 5
そ の 他 事 業 収 支	229	67	△ 162
信 用 事 業 収 支 計	1,522	1,380	△ 142
信 用 事 業 粗 利 益	1,523	1,380	△ 143
(信用事業粗利益率)	(0.96)	(0.84)	(△ 0.12)
事 業 粗 利 益	3,250	3,045	△ 205
(事業粗利益率)	(1.84)	(1.67)	(△ 0.17)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度			26 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	156,912	1,733	1.10	162,627	1,508	0.93
うち預金	123,587	1,109	0.90	131,292	929	0.71
うち有価証券	5,486	81	1.48	4,308	63	1.46
うち貸出金	27,838	543	1.95	27,026	516	1.91
資金調達勘定	160,992	140	0.09	166,583	156	0.09
うち貯金・定積	160,464	138	0.09	166,192	154	0.09
うち借入金	527	2	0.38	391	2	0.51
総資金利ざや	—		0.63	—		0.46

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	25 年度増減額	26 年度増減額
受 取 利 息	38	△ 225
預 金	90	△ 180
有価証券	△ 5	△ 18
貸 出 金	△ 47	△ 27
支 払 利 息	2	16
貯 金	2	16
借 入 金	0	0
差 引	36	△ 241

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	25 年度		26 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	39,693	24.2	39,704	23.9	11
定 期 性 貯 金	124,087	75.6	126,280	76.0	2,193
そ の 他 の 貯 金	272	0.2	207	0.1	△ 65
合 計	164,052	100.0	166,191	100.0	2,139

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	120,549	100.0	122,337	100.0	1,788
固定金利定期	120,466	99.9	122,264	99.9	1,798
変動金利定期	83	0.1	73	0.1	△ 10

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸 出 金

①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
証 書 貸 付 金	25,076	24,293	△ 783
当 座 貸 越	334	305	△ 29
金融機関貸付	2,427	2,427	0
合 計	27,838	27,026	△ 812

②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	21,792	79.6	21,603	80.9	△ 189
変動金利貸出	5,594	20.4	5,104	19.1	△ 490
合 計	27,386	100.0	26,708	100.0	△ 678

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
貯金・定期積金等	910	942	32
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	2,985	2,538	△ 447
そ の 他 担 保 物	2	0	△ 2
計	3,897	3,480	△ 417
農業信用基金協会保証	12,474	12,953	479
そ の 他 保 証	4,771	4,780	9
計	17,245	17,733	488
信 用	6,244	5,495	△ 749
合 計	27,386	26,708	△ 678

④担保別債務保証見返額残高

当組合において該当する事項はありません。

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,629	13.3	3,896	14.6	267
林 業	30	0.1	26	0.1	△ 4
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	5,598	20.4	5,651	21.2	53
鉱 業	55	0.2	55	0.2	0
建設業・不動産業	3,153	11.5	2,838	10.6	△ 315
電気・ガス・熱供給・水道業	244	0.9	224	0.8	△ 20
運 輸 ・ 通 信 業	725	2.6	664	2.5	△ 61
金 融 ・ 保 険 業	2,526	9.2	2,520	9.4	△ 6
卸売・小売・サービス業・飲食業	5,952	21.7	5,836	21.9	△ 116
地 方 公 共 団 体	3,482	12.7	2,790	10.4	△ 692
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	1,992	7.3	2,208	8.3	216
うち個人	1,992	7.3	2,208	8.3	216
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	27,386		26,708		△ 678

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	25 年度		26 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	5,578	85.1	5,660	84.0	82
運 転 資 金	979	14.9	1,076	16.0	97
合 計	6,557	100.0	6,736	100.0	179

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
農業			
穀作	32	32	0
野菜・園芸	419	873	454
果樹・樹園農業	1	5	4
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	1,039	907	△ 132
養鶏・養卵	17	13	△ 4
養蚕	0	0	0
その他農業	95	150	55
農業関連団体	0	0	0
合 計	1,603	1,980	377

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
プロパー資金	415	985	570
農業制度資金	1,188	995	△ 193
農業近代化資金	511	432	△ 79
その他制度資金	677	563	△ 114
合 計	1,603	1,980	377

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJ Aが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	25 年度	26 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	233	210	△ 23
その他	0	0	0
合 計	233	210	△ 23

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	25 年度	26 年度	増 減
破綻先債権額	1	1	0
延滞債権額	580	567	△ 13
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	581	568	△ 13

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。

⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	25年度			26年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	441	246	195	365	194	170
危険債権	198	178	20	204	185	13
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	26,833			26,226		
合 計	27,472	424	215	26,796	380	184

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	25 年 度					26 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	27	17	0	27	17	17	14	0	17	14
個別貸倒引当金	287	215	13	274	215	215	184	4	210	184
合 計	314	232	13	301	232	232	198	4	227	199

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	25 年 度	26 年 度
貸 出 金 償 却	8	0

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		25年度		26年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	16	132	17	140
	金額	26,449	36,606	29,125	37,363
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	9	9	9	9
	金額	36,742	34,895	37,855	36,109
合 計	件数	25	141	26	149
	金額	63,192	71,502	66,980	73,473

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	25年度	26年度	増 減
国 債	3,597	3,013	△ 584
地 方 債	651	698	47
政 府 保 証 債	599	396	△ 203
金 融 債	638	199	△ 439
合 計	5,486	4,308	△ 1,178

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成25年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,103	922	425	1,062	214	0	0	3,726
地 方 債	0	0	210	0	0	525	0	735
政府保証債	402	0	212	0	0	0	0	615
金 融 債	0	201	0	0	0	0	0	201

【平成26年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	704	204	951	745	0	0	0	2,605
地 方 債	0	0	208	0	0	544	0	753
政府保証債	0	0	210	0	0	0	0	210
金 融 債	200	0	0	0	0	0	0	200

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	25 年 度			26 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	499	503	4	0	0	0
そ の 他	4,596	4,779	182	3,597	3,769	171
合 計	5,095	5,282	186	3,597	3,769	171

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類		25 年 度				26 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	961	11,386	10,705	124,657	566	6,887	10,679	121,655
	定期生命共済	5	18	239	1,238	5	22	226	1,092
	養老生命共済	603	3,758	8,815	81,848	407	2,331	8,202	73,482
	うちこども共済	142	295	1,940	4,570	126	287	1,956	4,620
	医 療 共 済	1,155	362	5,472	2,786	669	210	5,985	2,655
	が ん 共 済	105	0	799	337	92	1	847	317
	定期医療共済	6	0	290	265	4	5	272	241
	介 護 共 済					30	6	65	36
	年 金 共 済	225	0	3,511	32	276	0	3,490	27
建 物 更 生 共 済		1,011	10,188	14,457	163,946	3,770	37,222	15,218	163,370
合 計		4,107	25,744	44,324	375,142	5,819	46,686	44,984	362,878

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. 25年度の合計各欄には、介護共済を含みます。

3. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類		25 年 度				26 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		1,155	6,228	5,472	31,493	669	3,731	5,985	34,298
が ん 共 済		105	589	799	4,815	92	520	847	5,030
定 期 医 療 共 済		6	30	290	1,447	4	19	272	1,356
合 計		1,266	6,848	6,561	37,755	765	4,270	7,104	40,684

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類		25 年 度				26 年 度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済						30	123,607	65	225,358

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	25 年 度				26 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	225	100	2,597	1,266	165	75	2,557	1,238
年 金 開 始 後	0	0	914	453	111	65	933	454
合 計	225	100	3,511	1,719	276	141	3,490	1,693

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	25 年 度		26 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,705	32,412	2,580	30,981
自 動 車 共 済	21,608		21,390	
傷 害 共 済	25,994	130,623	26,317	128,294
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	8	28	7	22
賠償責任共済	375		375	
自 賠 責 共 済	5,949		5,949	
計	56,639	163,063	56,618	159,297

3. その他事業の実績等

(1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：百万円)

種 類		供 給 高	
		25 年 度	26 年 度
生 産 資 材	肥 料	328	315
	農 薬	264	234
	生 産 資 材	273	285
	畜産農産資材	2,937	2,511
	園 芸 資 材	472	419
	種 苗	99	91
	農 業 機 械	304	214
	自動車(除く二輪)	37	22
	燃 料	326	222
	そ の 他	24	73
	小 計	5,068	4,390
生 産 物 資	一 般 食 品	311	287
	耐 久 消 費 財	234	250
	家 庭 燃 料	158	155
	葬 祭	548	509
	そ の 他	2	2
	小 計	1,256	1,204
合 計		6,325	5,595

(2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	25 年 度		26 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	156,270	8,770	131,995	9,867
麦・豆・雑穀	41,491	5,667	37,099	5,251
野 菜	7,768,280	161,488	6,527,783	138,032
果 実	237,742	5,738	150,998	3,484
畜 産 物	5,687,003	26,380	5,721,899	25,357
林 産 物	45,208	543	0	0
そ の 他	5,667	92	5,866	93
計	13,941,661	208,680	12,575,642	182,084

(3) 農業倉庫収支内訳

(単位：千円)

項 目		25 年 度	26 年 度
収 入	保 管 料	5,131	4,611
	荷 役 料	0	0
	その他の収益	47	46
	計	5,179	4,657
支 出	倉庫材料費	0	0
	倉庫労務費	0	0
	その他の費用	94	71
	計	94	71
差 引		5,086	4,586

(4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		25 年 度	26 年 度
収 入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	2,342	2,208
	その他の収益	5,056	4,542
	計	7,398	6,750
支 出	営 農 改 善 費	1,853	1,855
	農 政 活 動 費	0	0
	農 地 確 保 費	3,647	0
	園 芸 振 興 費	2,021	1,128
	生 活 改 善 費	0	1,861
	組 織 活 動 費	8,846	8,535
	教 育 広 報 費	853	860
	計	17,220	14,240
差 引		△ 9,822	△ 7,490

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	25 年度	26 年度	増 減
総資産経常利益率	0.41	0.25	-0.16
資本経常利益率	10.63	6.3	-4.33
総資産当期純利益率	0.3	0.2	-0.1
資本当期純利益率	7.84	5.05	-2.79

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		25 年度	26 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.69	15.74	△ 0.95
	期中平均	17.34	16.26	△ 1.08
貯 証 率	期 末	3.21	2.22	△ 0.99
	期中平均	3.41	2.59	△ 0.82

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,559,284	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,389,970	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	6,204,078	
うち、外部流出予定額 (△)	13,186	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,578	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,970	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,970	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	73,016	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,647,271	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	
適格引当金不足額	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	
前払年金費用の額	-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	
特定項目に係る10%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
特定項目に係る15%基準超過額	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置 による 不算入額
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,647,271	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	51,344,558	
資産（オン・バランス）項目	51,344,558	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14,569,622	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	17,156	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	△ 14,749,038	
うち、上記以外に該当するものの額	162,259	
オフ・バランス項目	-	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,498,698	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	56,843,257	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.45%	

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
出資金	1,408	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	0
うち後配出資金	0		
うち非累積的永久優先出資	0	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	0
回転出資金	0		
優先出資申込証拠金	0	期限付劣後債務及びこれら に準ずるもの	0
再評価積立金	0		
資本準備金	1		
利益準備金	2,165	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク 削減手法として用いる保証又はクレジット・ デリバティブの免責額に係る控除額	0
<積立金>	2,974		
〇〇積立金			
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	691	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされる証券化エクスポージャー（ファン ドのうち裏付資産を把握できない資産を含 む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップ ス（告示第223条を準用する場合を含む。）	0
処分未済持分（▲）	15		0
自己優先出資申込証拠金	0		
自己優先出資（▲）	0		
その他有価証券の評価差損（▲）	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控 除とされるファンドのうち個々の資産の把握 が困難な資産	0
営業権相当額（▲）	0		
企業結合により計上される 無形固定資産相当額（▲）	0	控除項目不算入額（▲）	0
証券化取引により増加した		控除項目計（D）	0
自己資本に相当する額（▲）	0	自己資本額（C-D）（E）	7,317
基本的項目（A）	7,225		
		資産（オン・バランス項目）	48,276
		オフ・バランス取引項目	0
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	73	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	5,535
一般貸倒引当金	19	リスク・アセット等計（F）	53,811
相互援助積立金	0		
負債性資本調達手段等	0		
負債性資本調達手段	0		
期限付劣後債務	0		
補完的項目不算入額（▲）	0		
補完的項目（B）	92		
		Tier1比率（%）（A/F）	13.42%
自己資本総額（A+B）（C）	7,317	自己資本比率（%）（E/F）	13.59%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,616	0	0	2,511	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,199	0	0	3,504	0	0
地方公共団体金融機関向け	201	0	0	201	0	0
我が国の政府関係機関向け	401	0	0	0	0	0
地方三公社向け	1	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	130,813	28,147	1,125	134,995	26,999	1,079
法人等向け	154	144	5	125	117	4
中小企業等向け及び個人向け	4,857	2,946	117	4,754	2,855	114
抵当権付住宅ローン	3,140	1,087	43	2,881	998	39
不動産取得等事業向け	333	309	12	234	216	8
三月以上延滞等	413	180	7	452	255	10
信用保証協会等保証付	12,483	1,234	49	12,964	1,279	51
共済約款貸付	218	0	0	215	0	0
出資等	7,866	7,866	314	561	561	22
他の金融機関等の対象資本調達 手段				10,369	25,922	1,036
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの				21	52	2
複数の資産を裏付とする資産（所 謂ファンド）のうち、個々の資産 の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるもの				0	△ 14,569	△ 582
上記以外	6,814	6,361	254	6,694	6,654	265
標準的手法を適用するエクスポージャー別計				0	0	0
CVAリスク相当額÷8%				0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー				0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	175,514	48,276	1,931	180,488	51,344	2,053
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	5,535		221	5,498		219
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等（分母）計 c		所要自己資本額 d=c×4%
	53,811		2,152	51,344		2,053

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
- ・株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody’ s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞
エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目		平成 2 5 年度				平成 2 6 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポー ジャー
法人	農 業	755	755	0	0	625	625	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	34	34	0	34	33	33	0	33
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	18	18	0	0	15	15	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	3	3	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	401	0	401	0	0	0	0	0
	金融・保険業	1,913	0	401	0	877	476	401	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	25	25	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	7,817	3,499	4,317	0	6,014	2,802	3,212	0
	上記以外	129,078	2,480	0	0	136,799	2,504	0	0
	個 人	20,787	20,710	0	379	20,927	20,566	0	418
その他		14,678	0	0	0	15,647	0	0	0
業種別残高計		175,514	27,527	5,120	413	180,944	27,021	3,613	451
	1 年以下	129,868	251	1,507		135,975	248	902	
	1 年超 3 年以下	2,093	987	1,105		959	756	201	
	3 年超 5 年以下	2,428	1,623	804		3,490	2,183	1,306	
	5 年超 7 年以下	2,734	1,731	1,002		1,804	1,103	701	
	7 年超 1 0 年以下	3,633	3,432	201		3,260	3,260	0	
	1 0 年超	16,585	16,085	499		16,571	16,071	499	
	期限の定めのないもの	18,171	3,415	0		3,230	2,922	0	
残存期間別残高計		175,514	27,527	5,120		180,944	26,550	3,613	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目		平成25年度						平成26年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		28	19	—	28	19		19	14	—	19	14	
個別貸倒引当金		361	272	13	348	272		272	244	4	267	244	
法人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	34	0	0	0	34	0	34	0	0	0	33	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個 人	327	0	0	0	237	8	237	0	0	0	201	0
業種別計		361	0	0	0	272	8	272	0	0	0	252	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	10,175	10,175	0	6,688	6,688
	リスク・ウェイト2%				0	0	0
	リスク・ウェイト4%				0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	12,345	12,345	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	128,353	128,353	0	135,031	135,031
	リスク・ウェイト35%	0	3,105	3,105	0	2,852	2,852
	リスク・ウェイト50%	0	284	284	0	251	251
	リスク・ウェイト75%	0	3,960	3,960	0	3,827	3,827
	リスク・ウェイト100%	0	17,211	17,211	0	17,648	17,648
	リスク・ウェイト150%	0	78	78	0	109	109
	リスク・ウェイト200%				0	0	0
	リスク・ウェイト250%				0	557	557
	その他	0	0	0	0	12,799	12,799
リスク・ウェイト1250%					0	0	0
計		0	175,514	175,514	0	179,766	179,766

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成２５年度		平成２６年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	201	0	201
我が国の政府関係機関向け	0	401	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	29	0	8	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	1	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	30	602	8	201

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資、区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている。系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 2 5 年度		平成 2 6 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	7,866	7,866	8,451	8,451
合 計	7,866	7,866	8,451	8,451

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 2 5 年度			平成 2 6 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 2 5 年度		平成 2 6 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） 開示対象となる取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

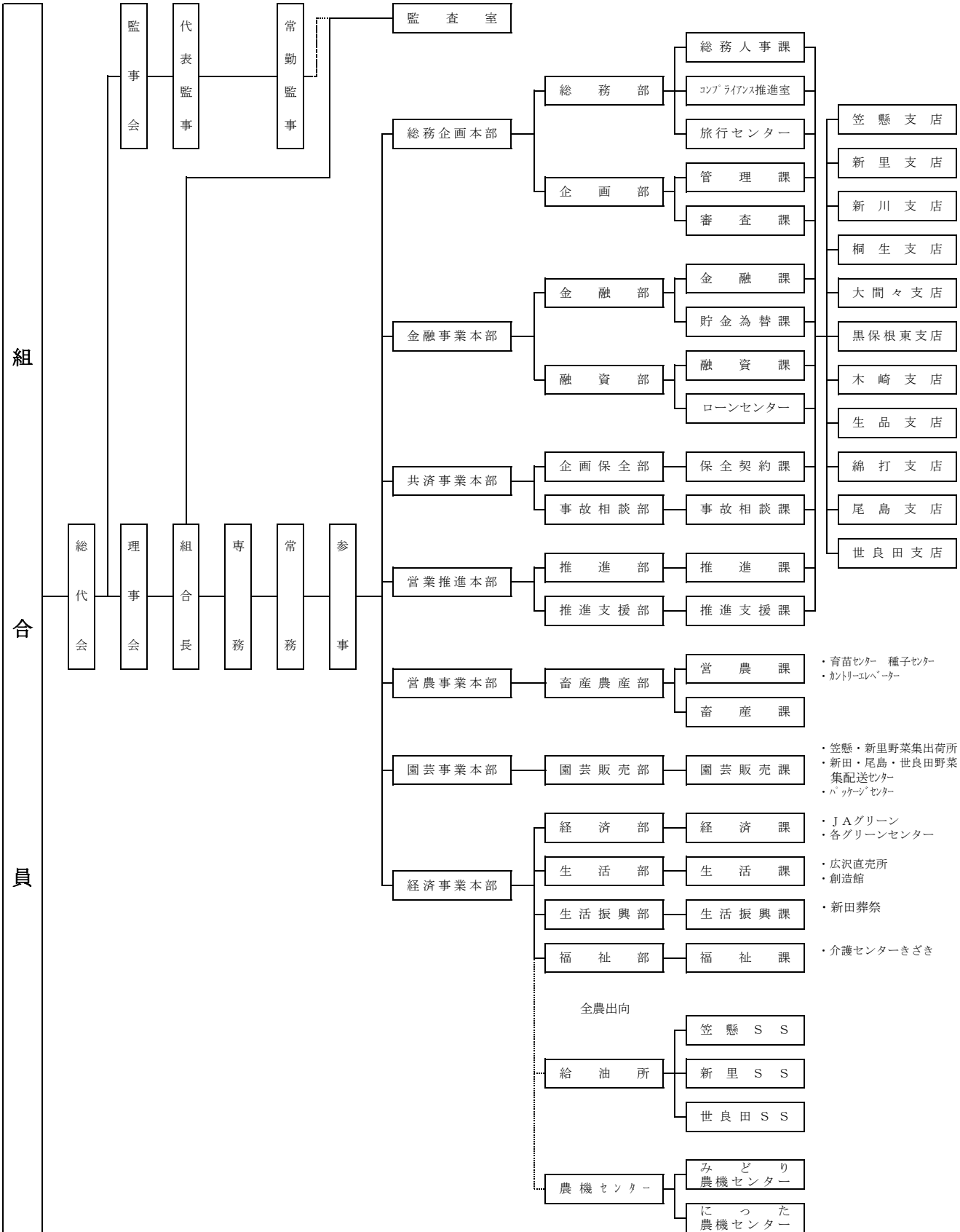
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	278	216

【JAの概要】
1. 組織機構図

平成27年6月末現在



※関連施設 Aコープ笠懸店・ブレイス・新田店 焼肉レストランくら

2. 役員一覧

(平成27年6月現在)

役 職 名	氏 名	常・非常 勤の別	代表権 の有無	備 考
組 合 長	大 澤 孝 志	常 勤	有	
副 組 合 長	藤 生 英 喜	非常勤	無	
専 務 理 事	石 原 正 英	常 勤	有	
常 務 理 事	田 中 忠 雄	常 勤	無	営農経済担当・実務精通
常 務 理 事	松 井 満	常 勤	無	金融担当・実務精通
理 事	武 井 章	非常勤	無	
理 事	金 子 喜 好	非常勤	無	
理 事	田 村 芳 美	非常勤	無	
理 事	鹿 木 哲 夫	非常勤	無	
理 事	塩 野 財 男	非常勤	無	
理 事	井 田 輝 美	非常勤	無	
理 事	中 島 篤	非常勤	無	
理 事	山 形 隆	非常勤	無	
理 事	松 島 正 己	非常勤	無	
理 事	八 代 由 子	非常勤	無	女性理事
理 事	橋 本 達 男	非常勤	無	
理 事	石 原 孝 志	非常勤	無	
理 事	高 木 俊 冏	非常勤	無	
理 事	高 田 武 文	非常勤	無	
理 事	大 竹 孝 夫	非常勤	無	
理 事	新 田 山 律 子	非常勤	無	女性理事
代 表 監 事	坂 本 正 幸	非常勤	無	員外監事
常 勤 監 事	別 井 俊 倫	常 勤	無	常勤監事・実務精通
監 事	新 井 順 一	非常勤	無	
監 事	富 宇 加 祐 輔	非常勤	無	
監 事	福 島 戈 吉	非常勤	無	

3. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		25年度	26年度	増減
正組合員	個 人	4,563	4,430	△ 133
	法人			
	農事組合法人	0	1	1
	その他の法人	29	29	0
准組合員	個 人	10,751	10,808	57
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0
	その他の団体	64	66	2
合 計		15,407	15,334	△ 73

4. 組合員組織

みどり地域

(単位：人)

組 織 名	構成員数
○共通	
野菜集出荷所運営委員会	33
青年部	105
女性部	177
酪農部	18
繁殖和牛部	21
養豚部	5
養蚕部	8
農業青色申告会	289
広沢直売所産直部会	86
Aコープ広沢店産直部会	70
Aコープ笠懸店産直部会	37
インショップ産直部会	52
○笠懸	
農業振興連絡協議会	1,049
園芸組合連絡協議会	409
畜産連絡協議会	21
米麦連絡協議会	28
ハウス園芸部	170
○新里	
農業振興連絡協議会	295
胡瓜部会	38
菌茸部会	18
園芸部会	91
米麦採種部	30
○桐生	
農業振興連絡協議会	107

にった地域

(単位：人)

組 織 名	構成員数
農事支部（木崎）	76
農事支部（生品）	620
農事支部（綿打）	495
農事支部（尾島）	302
農事支部（世良田）	91
農業振興連絡協議会	2,605
野菜集配送センター運営委員会	41
新田女性の会	248
農協青年部	32
尾島青年農業者会議	13
世良田野菜研究会	21
C E 運営委員会	14
園芸振興協議会	793
大和芋部会	128
葉菜部会	373
ネギ部会	161
胡瓜部会	73
ゴボウ部会	57
トマト部会	29
枝豆部会	265
ナス部会	52
重量野菜部会	158
スイカ部会	6
イチゴ部会	18
レタス部会	23
青色申告会	296
尾島大和芋研究会	15
畜産部会	21
養豚部会	3
肉牛肥育部会	12
酪農部会	6
肉牛育成部会	4
繁殖和牛部会	9

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

6. 地区一覧

群馬県みどり市
 群馬県桐生市
 群馬県太田市
 群馬県伊勢崎市境平塚

7. 店舗一覧

(平成27年6月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD ・ ATM 設 置 台 数
本店・笠懸支店	みどり市笠懸町鹿235-2	0277-30-8511・76-2511	2 台
新里支店	桐生市新里町小林108-1	0277-74-8321	1 台
新川支店	新里町新川2054-4	0277-74-6915	1 台
桐生支店	桐生市琴平町5-12	0277-46-2111	1 台
大間々支店	みどり市大間々町大間々1524	0277-72-2323	1 台
黒保根東支店	桐生市黒保根町水沼26-7	0277-96-2121	1 台
木崎支店	太田市新田木崎町1190-2	0276-56-1013	1 台
生品支店	太田市新田村田町788-3	0276-57-1015	1 台
綿打支店	太田市新田大根町951-1	0276-57-1043	1 台
尾島支店	太田市尾島町512-4	0276-52-1521	1 台
世良田支店	太田市世良田町1518-1	0276-52-2131	1 台

店舗外ATM設置台数 8 台

- 関ATM
- みどり市笠懸庁舎前ATM
- みどり市東庁舎前ATM
- 桐生競艇場内ATM（2台）
- Aコープブレイス店ATM
- Aコープ新田店ATM
- ジョイフル本田店ATM

8. 沿革・歩み

年 月 日	処 理 事 項
平成23年 3 月 1 日	新田みどり農業協同組合発足
平成23年11月28日	世良田支店新築オープン
平成24年 3 月31日	綿打給油所閉鎖
平成24年 9 月24日	新田支店を生品支店に統合
平成24年11月19日	第39回 J A 群馬県大会において、「群馬県農業協同組合大会優良組合表彰」、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」、「共済事業総合優績組合表彰」を受賞
平成24年12月10日	黒保根支店と勢多東支店を統合し黒保根東支店新築オープン
平成24年12月11日	移動販売車による移動販売開始
平成25年 2 月28日	子会社である有限会社マルイチファーム解散
平成25年 4 月 1 日	地域本部制を廃止し事業本部制に機構改革
平成25年 6 月30日	生品給油所閉鎖
平成25年 8 月23日	みどり市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年10月 2 日	桐生市と地域活性化包括連携協定締結
平成25年12月 9 日	生品支店新築オープン
平成25年12月11日	J A 群馬県大会実践集会において、「信用事業最優秀組合表彰」、「経済事業最優秀組合表彰」を受賞
平成25年12月24日	桐生市と災害時における物資の供給協力に関する協定締結
平成26年 2 月14日	記録的な降雪により、農業施設等に甚大な被害が出る
平成26年12月10日	J A 群馬県大会において、「信用事業優秀組合表彰」、「経済事業優秀組合表彰」を受賞
平成27年 1 月21日	臨時総代会が開催され、役員定数が削減される